



日本ラテンアメリカ学会 会 報



2025年8月31日

No. 147

1. 理事会報告
○第182回理事会
2. 第46回定期大会の開催
3. 第46回定期大会総会報告書
4. 第46回定期大会・研究発表など
5. 研究交流イベント開催報告
6. 第47回定期大会の開催案内
7. 『ラテンアメリカ研究年報』第46号の原稿投稿について
8. 早期キャリア支援制度の実施報告
9. 新刊書紹介
10. 事務局から

1. 理事会報告

○第182回理事会

日 時：2025年6月1日（日）10:00～12:30

場 所（開催方法）：Zoomを利用したオンライン会議

出席者：浅香、安保（書記）、磯田、井上、浦部（理事長）、岡田、奥田、川上、菊池、久野、
子安、坂口、柴田、清水、杉山、禪野、鳥塚、笛田、柳原、和田

〈審議事項〉

1. 会則の改正

浦部理事長より以下の会則の改正案が示され、理事会として承認された。

- 1) 預金口座管理円滑化のため、会則制定日と事務局所在地を明記する。
- 2) 会報や年報が電子化され、理事選挙でオンライン投票することが可能になり、地域研究部会などにオンラインで参加可能となったことから、休会制度を廃止する。
- 3) 賛助会員について、事務コストを軽減するため、また多額の寄付を受ける余地のある仕組みが任意団体として問題となりうるため、これを廃止する。
- 4) 会則の付則のうちの学生会員と早期キャリア会員について、曖昧な表現を修正する。

本案は次回の総会で審議に付されることになる。

2. 細則の制定

浦部理事長より、学生会員と早期キャリア会員についての定義を明確にするために細則を設けることが提案され、理事会として承認された。本案は次回の総会で審議に付されることになる。

3. 入退会

磯田理事より、入退会および除籍者についての報告があり、承認された。

4. 会計

柴田理事より、2024年度決算および2025年度予算の説明があった。年報に関わる編集PDF費に初期費用がかかるという報告があり、必要な修正を行なったうえで理事会として承認された。本案は次回の総会で審議に付されることになる。

5. 学術会議・国際交流

早期キャリア支援について坂口理事より報告があり、奨励賞対象者である加藤勲会員の証憑を確認したこと、学会への成果還元として研究会と学会での報告が予定され、条件を満たしていることから奨励金を支給するという報告があり、承認された。なお、今回の選定において明らかになった制度上の問題については、今後検討することが確認された。

〈報告事項〉

1. 理事長

浦部理事長より以下の報告があった。

- 1) 3月31日に国際文献社を訪問し、実りある話し合いが行われた。なお年会費を7千円と3千円に二分化し、会員が自主的に選択して納入する構想については、システム上対応が不可能であることが判明した。
- 2) 研究助成制度について、さまざまな検討事項があるため、ワーキンググループを立ち上げる。
- 3) 研究年報44号・45号から優秀論文賞を選抜する準備を進める。
- 4) ラテン・アメリカ政経学会が、本学会への事前相談なく後援・共催として行事を立ち上げたことについて、運用方法の徹底を申し入れた。
- 5) 入会申請について、効率化のため事務局とオンライン化を検討している。

2. 事務局

磯田理事より、会費納付が滞っている状況について報告があった。続いて、年報掲載論文の転載依頼があり、これを承認したことが報告された。

3. 2025年度研究大会

岡田理事より進捗状況の報告があった。続いてシンポジウムについて、大会支援担当の笹田理事より補足説明があり、ラテンアメリカ協会を後援とすることが承認された。

4. 会報編集

川上理事より、3月31日に会報146号が発行されたことが報告された。続いて会報147号について、安保理事より、今年度の定期大会の開催日程が例年より遅いため、8月31日に刊行予定であることが説明され、目次案が承認された。

5. 年報編集

奥田理事より、電子投稿システムの導入とそれに伴う執筆要綱の変更について説明が

行われた。続いて年報45号の進捗状況が報告された。

6. 2024年度春季研究交流イベント

清水理事より、2025年3月に開催された研究交流イベントについて盛会となったと報告があった。出席した他の理事から、非会員の参加を認めたことで多くの参加があり、その後入会者も出たことが報告された。

7. 学術会議・国際交流

坂口理事より、研究助成制度に不備があるため、ワーキンググループで運用の仕方を詳細に検討することが報告された。

8. ウェブサイト・ニュース配信

和田理事より、1月から5月までのアルバイト代支払いについて報告があった。続いてニュースの配信について、ウェブサイトにアップするのは技術的にやや複雑な作業で時間がかかる場合があるため、メール配信については理事がそれぞれ行えるようにするのはどうかという提案があり、その是非、およびウェブサイトの運用方法について今後検討されることとなった。

2. 第46回定期大会の開催

2025年6月14日（土）と15日（日）、名古屋大学国際開発研究科との共催で、同大学東山キャンパスにて、第46回定期大会が開催された。雨天にも関わらず、手元の集計で160名を超える参加者が得られ、6つのパネルと4つの個別報告セッション、そして基調講演、シンポジウム、ポスター報告が無事に執り行われた。懇親会にも約半数の参加があり、大変盛況であった。

1日目午後の基調講演では、メキシコ大学院大学（El Colegio de Mexico）のIlan Bizberg教授が登壇され、「Four Worlds of the Welfare States in Latin America」と題する近刊書に基づく内容について話題提供があった。馬場香織・東大教授の討論やフロアからの多くの質問があり、充実した内容となった。2日目午前のシンポジウムは、一般社団法人ラテンアメリカ協会の後援により「日本・中南米関係の現状と課題」と題して政府関係者と日本及びラテンアメリカの研究者が意見交換をする貴重な機会となった。登壇をいただいた野口泰外務省中南米局長、伊藤圭介JICA中南米部長、中畑貴雄JETRO調査部米州課主幹、高橋百合子早稲田大学准教授、濱口伸明神戸大学教授に感謝を申し上げたい。また3泊4日の強行軍で討論者を務めていただいたペルーの国立サンマルコス大学のカルロス・アキノ教授、開催のご支援をいただいた田中秀治ラテンアメリカ協会理事・中曽根平和研究所主任研究員と笛田千容大会支援理事にも謝意を申し上げたい。

今大会は、過去数年積み上げられてきた大会開催のノウハウを受け継ぎ、ポスター報告や託児サービスといった新しい試みも継続する形で実施することができた。例年同様の報告希望があり、さらには雨にも関わらず対面原則の学会に多くの会員が参加していただいたことから、ラテンアメリカ研究をさらに盛り上げたいとの情熱を感じることができた。実現したものもしなかったものもあるが海外から複数の報告希望があり、入会をして報告するために日本まで渡航した方がおられることから、本学会を基盤とした研究交流について今後も発展の余地が大いにあることを感じさせられた。

末尾となるが、南山大学の額田有美会員、中京大学の吉野達也会員、名古屋大学のフランシス・ベディ会員、野内セサル会員、ルイス・カブレラ会員、そして多くのアルバイトの方々には、大会当日だけでなくそれに先立つ期間に大変お世話になりました。改めて感謝を申し上げます。

大会実行委員長：岡田 勇

3. 第46回定期大会総会報告書

日本ラテンアメリカ学会第46回定期大会総会が、2025年6月14日（土）17時15分より、名古屋大学東山キャンパス、アジア法交流館2階ACフォーラムにて開催された。本総会では、①2024年度事業報告、②2024年度会計決算(案)および監査報告、③会則の変更(案)、④2025年度事業計画(案)、⑤2025年度予算(案)の計5点の議案が審議に付され、承認された。なお、本総会の議案書は事前にオンラインで配信され、会場での議案書の配布は省略し、会場では議案書をスクリーンに投影する形式で実施された。

1. 岡田勇大会実行委員長が総会の開会を宣言した後、定足数の確認が行われた。事務局が確認したところ、16時45分時点で委任状が147通あり、正会員およびシニア会員総数（527名）の5分の1以上という会則で定められた定足数に達していることが報告された。続いて議長の立候補を募ったが、立候補がなかったため、理事会から後藤雄介会員が議長に推薦され、承認された。書記には橘生子会員、田中秀一会員が推薦され、それぞれ承認された。これをもって議長が後藤会員に交代した。

2. 議案1に基づき、浦部浩之理事長より2024年度事業報告が以下の通り行われた。

(1) 定期大会の準備と開催

第45回定期大会を2024年5月25日、26日に慶應義塾大学日吉キャンパスにて対面で開催した。また、第46回定期大会（2025年6月14日、15日名古屋大学東山キャンパス、対面形式での開催）の準備を行った。

(2) 地域研究部会

東日本部会を2024年12月8日（土）に、中部日本部会を2024年11月30日（土）にそれぞれオンラインで開催した。また、西日本部会を2024年12月15日（土）に関西学院大学大阪梅田キャンパスにて、オンライン併用のハイブリッド形式で開催した。さらに、3部会合同企画として研究交流イベントを2025年3月29日（土）に上智大学四谷キャンパスにて対面形式（一部オンライン参加）で開催した。このイベントは、これまで開催されてきた春の部会をさらに発展させ、学部生、大学院生、早期キャリア研究者が会員であるか非会員であるかを問わず研究発表を行い、相互の交流、そして世代を超えた会員との交流の機会を持って学会との接点を深めることのできる場とすることを試みて開催した。その結果、報告者14名を含む多くの参加者が集う極めて盛況な交流会となり、また早速2名の報告者が入会するとの実績もあった。

(3) 『ラテンアメリカ研究年報』

第44号（2024年）の刊行と第45号の刊行準備を行った。いずれも電子刊行である。また、電子投稿システムへの移行を夏頃に予定している。

(4) 『会報』

第144号(2024年7月)、第145号(2024年11月)、第146号(2025年3月)を刊行した。
また、第147号の刊行準備を行っている。なお、いずれも電子刊行である。

(5) ウェブサイト・メールニュース

ウェブサイトにおける情報発信・更新と、ニュース配信を行った。具体的には、総会招集通知、理事会からの案内、大会実行委員会からの案内、各種情報の発信などを行った。

(6) 学術会議・国際交流

地域研究コンソーシアム(JCAS)年次集会(2024年11月30日)に出席した。また、地域研究学会連絡協議会(JCASA)年次総会(2024年12月14日)にオンラインで出席した。さらに、早期キャリア支援制度に関しては、研究助成奨励費への応募が1件あり、審査の結果、採択された。また、国際学会報告助成には応募が1件あり、審査の結果、採択された。

(7) 会計

2024年度決算の報告と同監査の報告が本総会にて行われた(下記3. 参照)。また、2025年度予算案を本総会にて提案した(下記6. 参照)。学会の資金管理について、旧会計担当者の個人名義の銀行口座から、学会名義のゆうちょ銀行普通預金口座に資金を移転した。個人名義の口座を使用することには、名義人に万が一の事態が生じた際に資金が凍結されたり、脱税などのあらぬ疑惑を招いたりするリスクが伴う。幸い学会設立と同時に開設されているながら休眠状態になっている学会名義の口座があり、それが使用可能であることが判明したため、代表者を柴田修子理事(会計担当)に変更した上でこれを活用していくこととした。また会費の徴収に使用しているゆうちょ銀行当座預金口座に関しても、代表者を磯田沙織理事(事務局担当)に変更する手続きを行った。

(8) 理事会

第179回理事会(新理事会初回)を2024年6月1日(土)に、第180回理事会を2024年9月28日(土)に、第181回理事会を2025年1月13日(月・祝)に、第182回理事会は2025年6月1日(日)に、いずれもオンラインで開催した。また、非公式理事懇談会を2025年6月14日(土)に対面で開催した。

(9) 事務局

2024年5月19日から2025年6月1日までの期間において、新入会員24名、退会会員15名(除名会員4名を含む)となった。よって、2025年6月1日現在の会員数は524名である(賛助会員1団体を含む)。また、前理事会期からの引き継ぎ事項であった年会費のクレジットカード決済システムによる徴収を開始した。また、学会事務に関するいくつかの事項について協議するため、2025年3月31日に浦部理事長と磯田理事(事務局担当)が国際文献社を訪問した。

(10) その他

第46回定期大会を名古屋大学国際開発研究科との共催とすること、また、同大会のシンポジウムを(一社)ラテンアメリカ協会による後援で実施することを承認した。

審議の後、本案は賛成多数(挙手式)で承認された。

3. 議案2に基づき、柴田理事（会計担当）が2023年度会計決算案の説明を行った。収入の部で、前年度より繰越が少ない点について、口座変更手続きに付随したクレジットカード決済導入の遅れという一時的な現象で、間に合わなかった会費収入は2025年度に組み込まれる。その後、三浦航太監事から、会計監査の結果、適切な会計処理が行われたことを確認した旨の報告があった。

本案は賛成多数（挙手式）で承認された（詳細については別掲の決算概要を参照）。

4. 議案3に基づき、浦部理事長より、会則の変更(案)と細則の制定(案)が提案された。

(1) 会則の変更

- ①銀行口座に関わる手続きの円滑化のために、会則に本学会の設立年月日と所在地を加筆すること。
- ②賛助会員を廃止し、正会員に統合すること。
- ③休会制度を廃止すること。学会のオンライン化により在外会員の参加が可能になったため。
- ④正会員のうちの早期キャリア会員と学生会員の定義を明確化することにとともに、会則の付則にある条文を整合性ある表現に修正すること。

(2) 細則の制定

学生会員と早期キャリア会員の定義の明確化。

本案は賛成多数（挙手式）で承認された（詳細については別掲の新旧会則対象表〔抜粋〕を参照）。

5. 議案4に基づき、2025年度事業計画(案)が、浦部理事長により以下の通り提案された。

(1) 定期大会

第47回定期大会は、2026年に青山学院大学青山キャンパスにて開催される予定である。

(2) 地域研究部会

東日本部会を年度内（秋・冬季）に1回、中部日本部会を年度内（秋・冬季）に1回、西日本部会を年度内（秋・冬季）に1回、それぞれ開催を予定している。会員に広く研究報告の機会を提供するために、できるだけ開催日の重複を避け、いずれの部会もオンライン、もしくはオンライン併用のハイブリッド形式で開催し、従来通り、居住地域を問わずどの部会においても参加・報告ができるようにする。また、合同部会として研究交流イベントを年度内（春季）に1回開催を予定している。

(3) 『ラテンアメリカ研究年報』

第45号刊行（電子版）および第46号刊行（電子版）の準備を行っている。また、夏頃の電子投稿システムへの移行を予定している。

(4) 『会報』

第147号（電子版）を2025年7～8月、第148号（電子版）を2025年11月、第149号（電子版）を2026年3月に、それぞれ刊行を予定している。

(5) ウェブサイト・メールニュース

引き続きウェブサイト管理を行い、メールニュース配信等を活用して積極的に発信を行う。

(6) 学術会議・国際交流

学生会員・早期キャリア会員への研究支援を引き続き積極的に行っていく。また、地域研究コンソーシアム（JCAS）、地域研究学会連絡協議会（JCASA）への対応も引き続き実施する。

(7) 会計

2025年度予算の執行、2026年総会への決算報告、同監査報告、2026年度予算の策定を実施する。

(8) 理事会

第183回理事会を2025年9月に、第184回理事会を2026年1月に、第185回理事会を2026年5～6月に実施する。

(9) 事務局

2025年度入退会手続きの管理、名簿の管理、外部問い合わせ等への対応を行う。また、入会申し込みの電子システムの導入を準備している。

(10) 理事選挙・新理事選出

選挙管理委員会の設置を2026年1月に、理事選挙をウェブ投票にて2026年3月に実施する。当選者の確定は2026年3～4月となる。その後、次期理事長・理事選考委員会の招集（理事長）を2026年5月に行う。

(11) その他

第4回日本ラテンアメリカ学会優秀論文賞の選考を実施する。対象は、『年報』44号（2024年）、45号（2025年）掲載論文で要件を満たすものであり、2年に一度の選考となる。また、次のことに理事会として取り組んでいく。まず、学生会員・早期キャリア会員を対象とする助成制度の運用は理事会が行うことになっているところ、現行制度の理念を尊重し、また総会で承認されている会計の規律を遵守した上で、多くの会員により公平、かつ幅広く裨益する制度の整備を早急に進め、その運用に着手する。これに関連し、遠方からの定期大会に参加する会員に対し旅費を助成することに予算を振り向けることについても検討していきたい。次に、一括入金による終身会員（仮称）制度の導入について検討していきたい。さらに、学術倫理に関わる事項に関しても検討していきたい。論文や大会ペーパーの剽窃の問題が他の学会で生じており、当学会としても予防措置を講じておく必要がある。

審議の後、本案は賛成多数（挙手式）で承認された。

6. 議案5に基づき、2025年度予算案について柴田理事（会計担当）が説明がなされ、その後、浦部理事長より提案された。

本案は賛成多数（挙手式）で承認された（詳細については別掲の予算概要を参照）。

7. 以上をもって、議長が閉会を宣言し、日本ラテンアメリカ学会第46回総会は終了した。

《2024年度決算》 (2024年4月1日～2025年3月31日)		《2025年度予算》 (2025年4月1日～2026年3月31日)	
収入の部	決算	収入の部	予算
会費収入 (カード払いは～2024年12月分)	1,396,888	会費収入	3,300,000
年報売上げ	0		
雑収入(利息等)	1,556	雑収入(利息等)	10,000
定期大会返金	182,089		
小計	1,580,533	小計	3,310,000
前年度より繰越	13,375,028	前年度より繰越	12,376,352
合計	14,955,561	合計	15,686,352
支出の部		支出の部	
事務局経費	4,470	事務局経費	10,000
事務委託費(会員管理)	653,620	事務委託費(会員管理)	1,000,000
郵送・通信費	2,646	郵送・通信費	200,000
編集PDF費 (年報44号・会報No. 143-145)	462,528	編集PDF費 (年報45号・会報No. 146-)	800,000
選挙管理委員会経費	152,722	選挙管理委員会経費	160,000
ホームページ管理費 (アルバイト代含む)	63,940	ホームページ管理費 (アルバイト代含む)	200,000
理事会経費	0	理事会経費	50,000
定期大会費	950,000	定期大会費	950,000
研究部会助成	0	研究部会助成	100,000
雑費(振込手数料)	6,745	雑費(振込手数料)	10,000
若手支援補助費	23,550	若手支援補助費	900,000
託児補助費	40,000	託児補助費	100,000
企画費	105,208	企画費	500,000
予備費	113,780	予備費(J-Stage掲載)	500,000
小計	2,579,209	小計	5,480,000
次年度への繰越	12,376,352	次年度への繰越	10,206,352
合計	14,955,561	合計	15,686,352

日本ラテンアメリカ学会会則（改正案）	日本ラテンアメリカ学会会則（現行）
1980年6月 8日制定 1994年6月11日一部改正 1999年6月 5日一部改正 2000年6月 3日一部改正 2001年6月 2日一部改正 2007年6月 2日一部改正 2012年6月 2日一部改正 2014年6月 7日一部改正 2015年5月30日一部改正 2016年6月 4日一部改正 2023年6月 3日一部改正 2025年6月14日一部改正	
新	旧
第1章 総則 第1条（名称） 本会は、日本ラテンアメリカ学会（英語名 Japan Association for Latin American Studies, 西 語 名 Asociación Japonesa de Estudios Latinoamericanos, 葡語名 Associação Japonesa de Estudos Latinoamericanos）と称する。 <u>第1条の2（設立年月日）</u> 本会の設立年月日は、1980年6月8日とする。	第1章 総則 第1条（名称） 本会は、日本ラテンアメリカ学会（英語名 Japan Association for Latin American Studies, 西 語 名 Asociación Japonesa de Estudios Latinoamericanos, 葡語名 Associação Japonesa de Estudos Latinoamericanos）と称する。
(中略)	(中略)
第4条（事務局） 本会は、事務局を設置し、その所在地を本会の所在地とする。本会の所在地となる事務局の住所および連絡先は、別に定める。	第4条（事務局） 本会は、事務局を理事会の提案に基づき総会の定める大学又はその他の研究機関に置く。その設置期間は継続して4年を限度とする。但し、再設置を妨げない。
(中略)	(中略)
第2章 会員 第6条（種別） 本会の会員は、次の通りとする。 (一) 正会員 ラテンアメリカおよびその関連地域を研究する者で理事会が入会を承認した者。	第2章 会員 第6条（種別） <u>(2012年6月、2014年6月、2023年6月の総会にて一部改訂)</u> 本会の会員は、次の通りとする。 (一) 正会員 ラテンアメリカおよびその関連地域を研究する者で理事会が入会を承認した者。

(二) (削除) <u>(三) (削除)</u> (四) シニア会員 年齢65歳以上、かつ本学会の在籍年数が20年を超える会員で、理事会が承認した者。 第7条 (入会・種別変更) 1. 正会員として入会を希望する者は、正会員1名の推薦により、所定の申込書を提出し、理事会の承認を受けるものとする。 2. シニア会員への種別変更手続きについては、理事会が別に定める。	(二) (削除) <u>(三) 賛助会員 本会の目的および事業に賛同する法人・団体または個人で、理事会が入会を承認した者。</u> (四) シニア会員 年齢65歳以上、かつ本学会の在籍年数が20年を超える会員で、理事会が承認した者。 第7条 (入会・種別変更) (2014年6月の総会にて一部改訂) 1. 正会員として入会を希望する者は、正会員1名の推薦により、所定の申込書を提出し、理事会の承認を受けるものとする。 2. <u>賛助会員の入会手続きおよびシニア会員への種別変更手続きについては理事会が別に定める。</u>
(中略)	(中略)
第9条 (会費) 会員は、別に定める会費を納めなければならない。 第9条の2 (休会) <u>(削除)</u>	第9条 (会費) 会員は、別に定める会費を納めなければならない。 第9条の2 (休会) <u>(2014年6月の総会にて追加)</u> <u>学籍を有する正会員が研究・教育上の必要により海外に滞在する場合は、理事会に休会を申請することができる。理事会によって休会が認められた会員は、会費の納入が免除されると同時に、学会の刊行物への投稿を例外として、会員としての権利を停止される。</u>
(中略)	(中略)
第12条 (役員) 本会は、次の役員を置く。 (一) 理事長1名 (二) 理事20名以内 (三) 監事2名	第12条 (役員) <u>(1994年6月、2007年6月、2015年5月の総会にて一部改訂)</u> 本会は、次の役員を置く。 (一) 理事長1名 (二) 理事20名以内 (三) 監事2名

第13条（役員の選出）

1. 理事長は、別に定める理事長・理事選出規則にしたがって、会員の投票で選出された次期理事の互選で選出する。
2. 理事のうち15名は、理事長・理事選出規則にしたがって、正会員の中から会員の投票により選出する。選挙権は、正会員とシニア会員とがこれを有する。その他の理事は、理事長・理事選出規則にしたがって会員のなかから次期理事長・理事選考委員会が選出する。
3. 監事は、前年度1月末までに会費を完納した正会員の中から総会において選出する。
4. 理事長・理事の就任に当たっては、総会の承認を必要とする。

第14条（役員の任期）

役員の任期は2年とする。

第15条（役員の職務）

1. 理事長は、本会を代表し、会務を総轄する。
2. 理事は、理事会を構成し、本会の運営に関する事項を審議し、会計、庶務、会員、編集、総会、研究集会、国際研究交流などの会務を執行する。
3. 理事長に故障がある場合、役員歴の最も長く、次いで年齢の高い理事が理事長の職務を代行する。

第13条（役員の選出）

（1999年6月、2001年6月、2014年6月、2015年6月、2016年6月の総会にて一部改訂）

1. 理事長は、別に定める理事長・理事選出規則にしたがって、会員の投票で選出された次期理事の互選で選出する。
2. 理事のうち15名は、理事長・理事選出規則にしたがって、正会員の中から会員の投票により選出する。選挙権は正会員とシニア会員とがこれを有する。ただし休会中の正会員は選挙権および被選挙権を行使できない。その他の理事は、理事長・理事選出規則にしたがって会員のなかから次期理事長・理事選考委員会が選出する。
3. 監事は、前年度1月末までに会費を完納した正会員の中から総会において選出する。
4. 理事長・理事の就任に当たっては、総会の承認を必要とする。

第14条（役員の任期）

（1994年6月、2014年6月、2015年5月、2016年6月の総会にて一部改訂）

役員の任期は2年とする。

第15条（役員の職務）

（2007年6月の総会にて一部改訂）

1. 理事長は、本会を代表し、会務を総轄する。
2. 理事は、理事会を構成し、本会の運営に関する事項を審議し、会計、庶務、会員、編集、総会、研究集会、国際研究交流などの会務を執行する。
3. 理事長に故障がある場合、役員歴の最も長く、次いで年齢の高い理事が理事長の職務を代行する。

4. 理事会は、委員会および部会を設置する。 5. 監事は、本会の会計を監査する。 第16条（役員の交代等） 1. 役員の交代は、改選後最初の総会の終了時とする。 2. 任期途中の役員に欠員が生じた場合、理事会が補充の必要性を審議し、必要と認めた場合は理事長・理事選出規則にしたがってこれを補充する。 3. 任期途中の監事に欠員が生じた場合、総会においてこれを補充する。ただし、欠員が生じた時点から次の総会までに会計監査の必要がある場合には、理事会が補充の監事を任命することができる。 4. 補充された役員の任期は、前任者の残任期間とする。 5. 選挙管理委員会および理事会によって補充された役員は、総会の承認を経ずしてその職務に就くことができる。ただし、任期終了までに総会が開催される場合には、残存する任期について総会の承認を得なければならない。 第17条（顧問） （削除）	4. 理事会は、委員会および部会を設置する。 5. 監事は、本会の会計を監査する。 第16条（役員の交代等） <u>（2000年6月、2015年5月の総会にて一部改訂）</u> 1. 役員の交代は、改選後最初の総会の終了時とする。 2. 任期途中の役員に欠員が生じた場合、理事会が補充の必要性を審議し、必要と認めた場合は理事長・理事選出規則にしたがってこれを補充する。 3. 任期途中の監事に欠員が生じた場合、総会においてこれを補充する。ただし、欠員が生じた時点から次の総会までに会計監査の必要がある場合には、理事会が補充の監事を任命することができる。 4. 補充された役員の任期は、前任者の残任期間とする。 5. 選挙管理委員会および理事会によって補充された役員は、総会の承認を経ずしてその職務に就くことができる。ただし、任期終了までに総会が開催される場合には、残存する任期について総会の承認を得なければならない。 第17条（顧問） <u>（2007年6月の総会にて一部改訂）</u> 削除
（中略）	（中略）
第3章 会議 第19条（総会の招集） 1. 通常総会は、年1回、理事長がこれを招集する。 2. 次の場合、理事長は、臨時総会を招集する。 （一）理事長が必要と認めた場合。	第3章 会議 第19条（総会の招集） <u>（2015年5月の総会にて一部改訂）</u> 1. 通常総会は、年1回、理事長がこれを招集する。 2. 次の場合、理事長は、臨時総会を招集する。 （一）理事長が必要と認めた場合。

(二) 正会員およびシニア会員の5分の1以上から議題を示して請求があった場合。 3. 総会の議長は会員の互選による。 第19条の2（総会の議決権） 総会の議決権は、正会員とシニア会員とがこれを有する。	(二) 正会員およびシニア会員の5分の1以上から議題を示して請求があった場合。 3. 総会の議長は会員の互選による。 第19条の2（総会の議決権） <u>（2015年5月の総会にて追加）</u> 総会の議決権は、正会員とシニア会員とがこれを有する。<u>ただし休会中の正会員はこの限りではない。</u>
（中略）	（中略）
第21条（定足数） 1. 理事会は、理事の2分の1以上、総会は正会員およびシニア会員の5分の1以上の出席がなければ、会議を開くことができない。但し総会においては、あらかじめ提出された委任状をもって、出席者数に加算できる。 2. すべての会議の決議は、会則第26条に定めるほかは、議決権を有する出席者の過半数をもって成立する。可否同数の時は、議長がこれを決める。なお、重要事項については無記名投票とする。	第21条（定足数） <u>（2015年5月の総会にて一部改訂）</u> 1. 理事会は、理事の2分の1以上、総会は正会員およびシニア会員の5分の1以上の出席がなければ、会議を開くことができない。但し総会においては、あらかじめ提出された委任状をもって、出席者数に加算できる。 2. すべての会議の決議は、会則第26条に定めるほかは、議決権を有する出席者の過半数をもって成立する。可否同数の時は、議長がこれを決める。なお、重要事項については無記名投票とする。
（中略）	（中略）
付則 1. <u>本会の会費は、次の通りに定める。</u> 正会員 年額7千円（但し、<u>正会員が別に定める学生会員または早期キャリア会員の場合は、年額3千円とする</u>） シニア会員 年額3千円 2. 会費の改訂は、理事会の提案に基づき総会が定める。 3. 運営委員は、理事長が正会員の中から任命する。運営委員は、理事会を補佐する。	付則 1. <u>本学会の会費は、下記の通りに定める。</u> <u>（2000年6月、2012年6月、2014年6月の総会にて一部改訂）</u> 正会員 年額7千円（但し、<u>正会員がテニニアを持たない早期キャリアにあるか学籍を有する場合には年額3千円とする</u>） <u>賛助会員 年額1口3万円とし、1口以上。</u> シニア会員 年額3千円 2. 会費の改訂は、理事会の提案に基づき総会が定める。 3. 運営委員は、理事長が正会員の中から任命する。運営委員は、理事会を補佐する。

4. 本会の事務局の住所および連絡先は、次の通りに定める。 <u>〒162-0801 東京都新宿区山吹町358-5</u> <u>アカデミーセンター</u> <u>メールアドレス</u> <u>ajel-post@as.bunken.co.jp</u>	
---	--

細則

学生会員および早期キャリア会員(案)

2025年6月14日制定

1. 本会の学生会員および早期キャリア会員の資格は、次の通りに定める。
 - (一) 学生会員とは、国内外の高等教育機関に学籍を有する会員、またはそれに準ずる会員とする。
 - (二) 早期キャリア会員とは、国内外の高等教育機関の大学院課程を修了または退学して学籍を失った日が属する年度の翌年度から起算して10年以内にあり、学術研究活動に取り組んでいる会員とする。但し、早期キャリア会員としての資格を有するのは、通算して7年間を上限とする。
 - (三) 専任の被雇用者としての収入またはそれに準ずる収入がある者は、学生会員および早期キャリア会員としての資格を有しない。
2. 学生会員および早期キャリア会員の年会費は、会則の付則に定める通りとする。
3. 学生会員または早期キャリア会員の資格を喪失した者もしくは学生会員から早期キャリア会員への資格の変更のあった者は、直ちに本会に届け出なければならない。但し、年度途中で資格の喪失または変更があった場合、新たな年会費は翌年度の4月1日から適用する。

4. 第46回定期大会・研究発表など

〈基調講演〉

Four Worlds of the Welfare State in Latin America

Ilan Bizberg Guter, El Colegio de México

(文責：岡田 勇)

基調講演では、メキシコ大学院大学のIlan Bizberg Guter教授によるラテンアメリカにおける福祉国家の4つの世界についてのスピーチと、馬場香織東京大学教授による討論がなされた。Bizberg教授は、本人の近刊図書に沿った形で、福祉国家の諸類型についてエスピノーアンデルセンによる古典的著作を理論的に拡張させて、国家主義（Statist）、社会コーポラティスト的（Socio-corporatists）、商品化（Commodified）、家族的（Familiarist）の4類型を提示した上で、それらの特徴とラテンアメリカ10カ国の状況を論じた。さらに近年の社会保障支出、拠出型及び非拠出型年金のカバー率、医療システムにおける主要な提供と公私の医療支出といった数値指標について10カ国の傾向を示し、国家主義のブラジルや社会コーポラティスト的なアルゼンチン、ウルグアイが高いパフォーマンスを示す一方で、近年商品化モデルからの脱却が議論されているチリの変化も指摘された。また、医療システムの違いがCOVID-19パンデミックに関する帰結を説明しうることを示唆した。討論者の馬場教授及びフロアの会員より多くの質問が寄せられ、活発な議論が行われた。

〈パネルA-1〉

ラテンアメリカと国際社会の関係性—アルゼンチンの事例

〔代表者〕 村上勇介（京都大学）

〔報告者〕 大場樹精（獨協大学）

菊池啓一（アジア経済研究所）

杉山知子（愛知学院大学）

〔討論者〕 宇佐見耕一（同志社大学研究員）

宮地隆廣（東京大学）

2010年代以降、前世紀後半の国際秩序の動揺と崩壊が決定的となる一方、いわゆるポピュリズムの抬頭や民主主義の後退がラテンアメリカを含む世界各地でみられる。そうした中、国内の動向と国際社会の動態の相互作用の分析を深めることが肝要となっており、本パネルは、アルゼンチンを取り上げて考察した。

大場報告

○米中対立とアルゼンチン—なぜ中立を保てないのか

過去20年間余り、ラテンアメリカ諸国は急速に中国との関係を拡大させたが、米国の対中認識が変化し、米中対立へと発展したことから、米国との関係を決定的に悪化させずに中国との関係を維持・強化するという難しい舵取りを求められている。本報告は、フェルナンデス政権（2019～23年）が、なぜ中国との関係を緊密化したのかを問いとして、国内の政治経済状況および国際関係の面から検討した。クリスティーナ・フェルナンデス副大統領の

影響力や債務返済が迫る厳しい財政状況が主要因だったことを確認し、また米国との関係が決定的に悪化しなかった背景には、民主主義擁護を掲げたバイデン政権がアルゼンチンを重要視したことを指摘した。

菊池報告

○ミレイ政権と国際金融機関－メネム政権との比較から

2022年に続き、なぜミレイ政権は再び2025年4月にIMFからの支援を受けることができたのか。本報告では、メネム政権との比較を視野に入れつつこの問いを検討した。メネム政権では親米外交による米国からの支持調達、米国での博士号取得者の経済相への起用、兌換法によるインフレ率低下や一時的な経済成長が国際金融機関との友好関係に寄与したことを確認した。他方、ミレイ政権については、第二期トランプ政権の誕生がIMFとの交渉に与えた影響、カブートの経済相への起用は国際金融機関との関係を重視したものではなく、急激な緊縮財政は一時期IMFとの関係の悪化も招いたことを指摘した。

杉山報告

○人権をめぐるアルゼンチンの動向と国際社会

1970年代のラテンアメリカの軍政と人権侵害の状況、1976年からのアルゼンチン軍事政権下の人権侵害と法社会研究センター（CELS）や「5月広場の母親の会」などの社会運動、米州人権委員会や国連の動きを紹介した。そして、アルゼンチンの民主化後の移行期正義の模索とその特徴を踏まえ、21世紀の国際社会での紛争後や権威主義体制後の移行期正義の方策を検討し、移行期正義のアプローチとして、真実委員会の設置、人権侵害への司法的対応、補償、記憶形成について、アルゼンチンでの1980年代半ばの民主化移行期から今日までの経験とその特徴を紹介した。

討論者からは、大場報告に対し、フェルナンデス政権の外交姿勢の評価、外交方針、外交政策決定過程、「中立」の意味や中国との関係強化についての国内評価などの質問があった。菊池報告には、比較した両政権の経済相の類似性や現在の経済状況と兌換法末期の状況の類似性、米国のIMFへの影響力の低下を指摘する別の研究、債務危機解決における政治的ファクターの余地などについて、質問がなされた。杉山報告に関しては、人権に関する司法的解決と履行状況、メネム大統領の恩赦の是非、アルゼンチンの移行期正義の特徴についての質問が提起された。また会場からは、アルゼンチン憲法の条文及び強制失踪の定義についての質問などがあった。50名ほどの出席者を得て盛会であった。

〈パネルA-2〉

Resistencias y nuevas formas de identidad de los pueblos indígenas de la frontera México-EEUU, en el mundo contemporáneo

[代表者] Mao Fukuma (Universidad de Kansai Gaidai)

[報告者] Miguel Olmos Aguilera (Colegio de la Frontera Norte)

Maximiliano Matus Ruiz (Colegio de la Frontera Norte)

Mao Fukuma (Universidad de Kansai Gaidai)

[討論者] Nobuko Shibata (Universidad de Doshisha)

Este panel tiene como objetivo discutir nuevas prácticas culturales de los pueblos indígenas en la era global y su ejercicio de creación de una identidad-identificación principalmente en la zona fronteriza entre EE.UU. y México. Abordamos sus prácticas culturales y nuevas formas de resistencias desde diferentes perspectivas antropológicas: los paisajes sonoros, los imaginarios indígenas y la tecnología digital, así como las resistencias transnacionales ante la militarización de la frontera internacional. A continuación, presentamos resúmenes de cada ponencia.

Miguel Olmos Aguilera

○ Las transformaciones del paisaje sonoro y la lucha por los derechos lingüísticos como nuevas formas de resistencia cultural de los pueblos yumanos de la frontera México Estados Unidos

En la ponencia destacué el papel que ha jugado el sistema sonoro y la lengua como formas de reivindicación cultural, entre los pueblos yumanos del norte de Baja California, México. Expuse los elementos contextuales generales de dichos pueblos indígenas, cuya población es muy minoritaria en las sociedades fronterizas. También se expusieron la teoría del paisaje sonoro de Shafer, y su relevancia para el estudio de la cultura indígena; se destacaron los elementos del paisaje sonoro que forman parte de la lucha por los derechos culturales. A su vez, se precisó que los pueblos yumanos poseen una forma de escucha específica acorde con sus características socioculturales.

Las formas identitarias tanto de escucha y como de producción sonora, son fenómenos de los cuales muchas veces no damos cuenta de manera consciente. Al terminar la presentación se realizaron varios comentarios y preguntas, entre éstas las siguientes: *¿En qué medida los instrumentos, sonidos y paisajes sonoros tradicionales forman parte de la vida de pueblos yumanos? Si la lengua yumana está en peligro de extinción ¿Qué estrategia concreta de revitalización existe?*

Maximiliano Matus Ruiz

○ Etnicidades indígenas digitalizadas: traducciones intersemióticas entre el mundo físico y el digital

En esta ponencia expuse algunas metáforas e imaginarios utilizados por artistas y activistas digitales indígenas para resignificar el pasado, habitar el presente e imaginar el futuro. Argumenté que este tipo de metáforas y las diferentes modalidades que adoptan, están ayudando a liberar la tecnología digital occidental de los fantasmas que la han apropiado, para en su lugar encarnar en ella a una diversidad de “espíritus ancestrales” relacionados con sus cosmologías y con su ayuda, resignificar los pasados, facilitar el presente y asegurar la existencia futura de los pluriversos

indígenas digitalizados. Para desarrollar mi argumento expuse algunos ejemplos de jóvenes y artistas indígenas en Norteamérica que mediante el uso de tecnologías digitales en conjunto con artes tradicionales exploran formas alternativas de ser y estar en los pluriversos indígenas desafiando las formas tradicionales de clasificación temporal occidental, la cual ha pretendido anclar en el pasado toda expresión estética no acorde a su proyecto modernista.

Mao Fukuma

○ Luchas por construir una “nación”: nuevas formas de resistencia y nuevas identidades de los pueblos indígenas transfronterizos

En esta ponencia analicé los procesos de la creación de redes y alianzas de los pueblos indígenas en la frontera México-EE.UU. y discutí sobre el surgimiento de nuevas identidades, en relación con los cambios políticos que han ocurrido a partir de los años 70. El argumento central fue que dichas nuevas identidades surgen del contexto de diversos cambios externos (las políticas neoliberales y los movimientos indígenas a escala global y la militarización de la frontera, etc.) y que, a pesar de la existencia de la frontera geopolítica, estos pueblos son capaces de luchar colectivamente para seguir su modo de vida “tradicional”, creando articulación y tejiendo redes más allá de las fronteras políticas.

La comentarista hizo varias preguntas fructíferas; por ejemplo, ¿Hay movimientos que busquen igualdad económica entre ambos lados de la frontera, tales como la erradicación de pobreza y/o igualdad de oportunidades? ¿Llegará un día que los pueblos indígenas puedan transitar libremente a través de las fronteras en lo que respecta a sus propios territorios?

〈パネルA-3〉

La comunidad nikkei en movimiento

[代表者] Francis Peddie (Nagoya University, moderador/ponente)

[報告者] Isabel Cabaña (Ritsumeikan University, ponente)

Jakeline Lagones (Kansai Gidai University, ponente)

Luis Cabrera (Nagoya University, Doctoral Student, ponente)

Isabel Cabaña

○ Diplomacia nikkei del gobierno japonés en el Perú

Jakeline Lagones

○ Odissea educativa de la segunda generación nikkei en Japón: implicancias de la educación holística japonesa

Luis Cabrera

○ Más allá de las barreras étnicas: movilidad social en peruanos nikkei de segunda generación

El panel tuvo una nutrida concurrencia (alrededor de 20 asistentes) y generó un animado debate y preguntas, en particular sobre la diplomacia nikkei y las cuestiones lingüísticas que enfrentan los nikkei peruanos en Japón. El panel constó de tres presentaciones que se centraron en diversos aspectos de la experiencia nikkei, desde el estudio de Isabel Cabaña sobre cómo la organización

nacional nikkei en Perú cumple diversas funciones como intermediario diplomático entre las autoridades japonesas y peruanas hasta las presentaciones de Jakeline Lagones y Luis Cabrera sobre la realidad nikkei peruana en Japón. Las dos últimas presentaciones revelaron los problemas intergeneracionales y los desafíos para la movilidad social que experimentan los retornados de primera y segunda generación, quienes tienen ciertas ventajas en comparación con otros grupos no ciudadanos en Japón, pero aún enfrentan obstáculos para alcanzar la plena realización de su potencial y cierto grado de marginación. Parte del debate posterior a las presentaciones también giró en torno a cómo el significado de ser nikkei peruano puede ser muy variable, ya que ser nikkei en Perú y nikkei peruano en Japón conlleva diferentes expectativas y resultados.

〈セッションB-1〉

先住民文化、国民文化、組織文化

司会：相田 豊（上智大学）

本セッションでは、グアテマラのコーヒー産地における先住民文化、グアテマラの大手飲料企業の組織文化、パルーにおける舞踊文化、ブラジルにおけるカーニバル文化など、様々なレベルでのラテンアメリカ文化に関する発表が行われた。企業役員や政府機関職員、芸術実践者など様々な立場を経験してきた発表者が揃っており、ラテンアメリカ学会らしい多様性のあるセッションとなった。

第一報告

○ジェンダーの視点から見る農民の人類学：グアテマラ西部高地の先住民コーヒー農家生産者組合 Cooperativa La Voz の事例

〔報告者〕 菊地隆男（東京大学）

〔討論者〕 藤井嘉祥（摂南大学）

スペシャルティコーヒーの恩恵を受け、グアテマラにおける小規模農家のコーヒーの生産高は金額ベースで大規模農家と同等以上になった。本発表では、アティトラン湖に立地する小規模コーヒー組合 Cooperativa La Voz を取り上げ、組合員の女性25名を含む計30名からの聞き取り結果と分析を報告した。先行研究によれば、社会的、宗教的、経済的に男性に従属する女性の存在が取り上げられていた。2005年時点で同組合では、女性が小規模組合の運営に直接的な形で参加しておらず、かつ提供する労働が正当に評価されていなかった。また女性による換金事業もあまり行われないとされていた。しかし菊地の現地聞き取り調査では、状況が変わっていた。調査を踏まえ、組合活動への参加と副業からの収入により、家族、組合、経済活動において存在感を示す女性の現状を示した。討論者からは、女性と組合の質的变化を示すために、小規模組合の構造における女性グループの各カテゴリーの説明が有効であるとの助言を得た。

第二報告

○グアテマラ財閥企業の組織文化

〔報告者〕千葉 文（横浜国立大学）

〔討論者〕笛田千容（駒澤大学）

本発表では、現在執筆中の博士論文の一部として、グアテマラの財閥企業における組織文化の構築と、その長期的な維持・再生産の過程を明らかにすることを目的とした研究の進捗を報告した。とくに企業理念や儀礼的な実践、日常的な語りや比喩といった象徴的な表現に注目し、それらが企業内部および地域社会においてどのような意味を担っているのかを考察した。

分析手法としては文化言説分析（Cultural Discourse Analysis, CuDA）を用い、言説の構造や象徴的形式、解釈枠組みを明らかにすることを試みた。また、ピエール・ブルデューの象徴資本や象徴的支配の理論を援用し、こうした言説が文化の再生産や支配の正統化にどのように関与しているのかを検討した。

発表後の討論では、調査期間（2020～2025年）における外部環境の変化への対応や、組織文化がいかなる「秩序」を支えているのかといった点に関心が寄せられたほか、機能主義的アプローチと解釈主義的アプローチのいずれに本研究が位置づけられるのかについても質問があった。これに対し、発表者は解釈主義的立場に軸足を置いていることを説明した。今回の討議は、今後の研究の精緻化に向けて多くの示唆を与えるものであった。

第三報告

○コンクールと国民的舞踊の生成：ペルーのマリネラを例として

〔報告者〕宮本愛梨（総合研究大学院大学）

〔討論者〕水口良樹（東京大学）

19世紀に人々の集う場で踊られるようになったペルーのペアダンス「マリネラ」は、20世紀の社会的変化の中で「国民舞踊」として制度化された。中でも1960年に始まったコンクール制度の施行は、その転換点として重要である。本発表では、こうした制度化の経緯を概観した上で、ペルー人の移住先のひとつである日本におけるマリネラの伝播実態を分析した。その上で、日本人コミュニティや、ペルー人を親に持つ日本育ちの世代との関係性において、ダンススタイルの継承と適応にまつわる課題があることを報告した。

討論では、ペルーのマリネラ・コンクールへの軍楽のもたらした影響や国民音楽としての位置づけ、日本でのコンクール以前以後のマリネラの劇的变化などの視点から考察を深める余地があるとの、有益な助言をいただいた。

第四報告

○ブラジルにおける「カーニバル法」と、その音楽の関係

〔報告者〕加藤 勲（沖縄県立芸術大学他）

〔討論者〕マウロ・ネーヴェス（上智大学）

本発表は、「リオのカーニバル」として知られる都市型祝祭において、エスコラ・ジ・

サンバが表現するサンバの音楽構造に認められる、ブラジル都市部における制度的枠組みとの連動による発展を検討するものである。エスコラの活動を支える法律、政令、条例改正等を包括的に「カーニバル法」と総称し、これらはエスコラに対する制度的優遇および文化的特権を付与する社会的背景となる。

本研究は音楽学に基づいたものである。これらの制度整備が、エスコラの音楽である打楽器隊の合奏によって顕在化する、複数の演奏者が表出する拍節の同期によるリズムの調和形成への影響を分析対象とした。パレードに向けた反復的な練習と活動資金が制度によって支援される。こうした参加者は日常的にサンバの実践継続が可能となり、この慣習を通した技術と経験の蓄積がエスコラ特有の音楽構造成立に関係すると論じた。

討論者であるマウロ・ネーヴェス氏からは、カーニバル法によって恩恵を受ける主体は、制度内部の参加者に限定された文化的特権なのか、それとも都市社会における公共的資源として機能しているのかという問いが提起された。この指摘を受け、制度と音楽実践の交差領域において、特権と公共性がいかなる重層的関係を取り結んでいるのかという、今後の理論的検討課題が明らかとなった。

〈パネルB-2〉

多面的なウルグアイの現実に迫る：近年の情勢変動に関する三つの試論

〔代表者〕 中沢知史（摂南大学）

〔報告者〕 林瑞穂（在ウルグアイ日本大使館）

内田みどり（和歌山大学）

中沢知史（摂南大学）

〔討論者〕 清水達也（同志社大学）

歴史的な選挙イヤーとなった2024年、ウルグアイでは10～11月にかけて5年に一度の総選挙が行われた。大統領選挙決選投票では左派「拡大戦線」(FA)のY・オルシが勝利し、右派連合を下して左派が復権する結果となった。ウルグアイは、政治的安定度と社会経済水準の高さから、しばしば「南米の優等生」などと称されてきた。小国であることも手伝って、ややもすればウルグアイはラテンアメリカの例外的存在とされ、政治・経済・社会の様相について深い探究が行われてこなかったのではないかと。こうした問題意識のもと、本パネルでは、コロナ禍後の現地で調査を行ってきた3名により、多面的なウルグアイの姿を浮かび上がらせることを目的とした。ウルグアイ経済を構造的に規定している農牧からみた産業構造(林)、冷戦期の国家テロリズム・人権問題と現代史教育のあり方(内田)、1950年代史から浮かび上がる右派・保守主義・反動勢力の系譜(中沢)をテーマに各自報告を行った。普段取り上げられる機会が少ないウルグアイに焦点を当てた本パネルには、代表者の予想を超えて多くの参加者が集まり、質疑応答も活発であった。大会運営委員会の多大なご尽力のお陰で有意義な企画となった。この場をお借りして感謝申し上げる。

各報告の概要は以下のとおり。

林報告

○21世紀におけるウルグアイの産業構造変化―農業部門からの考察―

本報告では、ウルグアイ経済を牽引する主要輸出農産物を産出する大豆産業、畜産業、林業・林産業に生じた21世紀の変化に着目し、日本では注目を浴びにくい現代ウルグアイ経済の一端を描いた。1990年代頃まで伝統的な畜産を中心とした輸出産業の構造であったが、羊毛を取り巻く国際市況の悪化、そして90年代末から2000年代初頭に経験した金融危機等の外部環境の変動に対する耐性を備えるべく、輸出先・輸出農産物の多様性を政策的に追求した。その結果、2025年現在において、牛肉に比肩する輸出額を稼ぐまでに新しい産業である大豆産業や林業・林産工業を育成するに至った点を詳述した。また、2000年代にアニマルウェルフェアやトレーサビリティ等に配慮した「ウルグアイナチュラールビーフ認証プログラム」の実施によって輸出牛肉の付加価値向上に取り組んだほか、2014年に大豆の大規模生産がもたらす土壌流出等を回避すべく「土壌利用管理計画」を導入して耕種品目の多様性や土壌保全の確保に取り組んだ。これらの取り組みにより、資本集約的な現代の農業生産において持続可能な農業生産も同時に達成することが可能となり、その結果、2015年に国連総会で定められた「持続可能な開発目標」の達成を求める国際社会の方向性と合致する国へと変貌を遂げた点についても指摘した。

内田報告

○ウルグアイ保守連合政権における歴史教育の後退について

ウルグアイでは2024年2月に公教育庁が歴史教育で「国家テロリズム」にかえて「市民の憲法上の権利保障の停止と侵害」を用い、かつ「ゲリラ活動と人権侵害」という項目を導入すると決定した。しかし1973-85年の軍政期とそれに先立つ時期の人権侵害は、「市民の憲法上の権利保障の停止」や（極右政党が主張する）個々の警察官・軍人の「やりすぎ」と言える程度のものか。報告は冷戦時代の西側諸国で「主敵」とされた共産党に対する弾圧を、共和国大学の研究者グループが調査し2021年に公刊した報告書を基にウルグアイ共産党に対する弾圧の実態を描いた。共産党はキューバ革命以降のラテンアメリカでは暴力革命がより現実的とみなした一方、1962年に左翼統一戦線、1971年に拡大戦線を結成して議会で勢力を拡大、組合にも浸透した。だがクーデター約半年後に非合法化され大規模な弾圧をうけ拷問死や強制失踪者が出ている。討論者は反共主義と結びついた「反バッジ主義」、クーデターは「軍と政治家のせい」という報告者の主張に説明を求め、報告は今日のウルグアイ政治にどのように結びつくのかと問題提起した。報告者は、反バッジ主義は反急進主義、複数行政制反対、政治家は経済悪化に無策だった、21世紀になっても「冷戦思考」で左派を暴力と結びつける政治家がいると回答した。

中沢報告

○ウルグアイにおける右派・保守主義・政治的反動の系譜学―1950年代を中心に―

本報告は、ウルグアイにおける右派・保守派・政治的反動勢力の系譜を追う研究の一環で、1950年代のウルグアイ政治を扱った。50年代、ウルグアイは政治の安定と好景気を同時に享受した。他方、研究の進展に伴い、50年代はその後数十年にわたる分極化を準備した時代であると評価されるようになっていく。本報告では、最新の研究動向をふまえて50年代ウ

ルグアイの政治社会の様相を記述した。具体的には、戦後の親米・汎アメリカ主義外交、共同統治（コレヒアド）の実施と輸入代替工業化に焦点を当てた。一次産品に依存する経済が戦争特需の終了により悪化し、安定のいっぽうで硬直化した政党政治が社会の要求にตอบสนองせず抑圧を強化していくさまを描いた。さらに、忘れられた農村から既成政治に挑戦する運動（ルラリスモ）が起きたこと、今日的には反共、右派ポピュリズムとみなされるルラリスモの周辺にいた知識人集団のなかから、やがて農地改革やラテンアメリカ統合を唱える重要な思想運動が登場したことを指摘した。参加者から、日本の右翼思想との比較や、地方に根を張る Federación Rural の圧力団体としての重要性などについて、質問コメントがあった。

〈パネルB-3〉

The Haitian Networks of Diaspora and Beyond

Organizer: Kiwa Ojiri (Tokyo Woman's Christian University)

Moderator: Tomomi Kozaki (Senshu University)

Discussant 1: Kiwa Ojiri (Tokyo Woman's Christian University)

Discussant 2: Hiroyuki Ukeda (University of Tokyo)

This panel was made possible with the funding of the KAKEN project “The Survival Strategies of the Haitian ‘Failed State’: Informal Networks of Haitians,” started in 2023. The research team had the honor to invite the main speaker Dr. Robert Fatton who gave a detailed explanation of the current Haitian crisis which is intertwined with domestic and international factors. The second speaker was Prof. Takako Kudo whose study on Haitian diaspora's cuisine had a unique insight into the relations between the diaspora and their home country. The last presentation was given by two Professors, Professor Tomomi Kozaki and Professor Yoshiaki Hisamatsu on the possible JICA policy toward Haiti. The team would like to thank the organizing committee of AJEL for letting Dr. Fatton, who had just arrived in Japan the night before, to participate on Zoom. The team is also grateful to the audience who showed interests in our research and gave comments and questions.

Presentation 1: Robert Fatton (University of Virginia)

○Haiti's State Breakdown and Political Violence: The Descent Into Hell

The current Haitian crisis, started with the assassination of President Moïse in July 2021, and has now turned into Haiti's state breakdown. The social crisis caused by increasing gang violence in Port-au-Prince and l'Artibonite has resulted in the displacement of the population, severe malnutrition, and the child recruitment by the armed groups. Meanwhile the creation of the Transitional Presidential Council (TPC) in April 2024 together with the deployment of the Kenyan-led Multinational Security Support (MSS) mission have not improved the situation so far. It is clear that the dominant political and economic classes are still hanging onto their vested interests and the international community has not reconsidered its neoliberal policies.

What is required is to prioritize the development of agriculture by launching a coherent agrarian reform, a planned gradual transition to higher tariffs, and a public program of reforestation so that domestic food production increases and the life chances of Haitians be equalized. Although such

policies would contradict those of the international community, they would enable Haitians to take matters into their own hands. Under the ongoing reconfiguration of the unipolar international system into a multipolar architecture of spheres of influence, Haiti should prioritize its national interests and “play the field” without committing to full alignment with one dominant power. The first step could be to engage in diplomatic and trade relations with China. Building a new diplomacy is becoming an urgent necessity for any viable and legitimate Haitian government.

The more immediate task, however, is taming the violence of the gangs. To do so requires Haitians to elaborate a more accountable system of governance, reduce class inequalities, and free themselves from insidious foreign meddling. In the process, Haitian people could finally begin to control their own history and politics.

Presentation 2: Takako Kudo (Keio University)

○ A Taste of Nostalgia: How Djondjon Mushroom Connects the Haitians Living Abroad to Their Homeland

Djondjon mushrooms are one of the Haitians’ favorite foodstuffs and many Haitians think they grow only in Haiti. As djondjon are rarely found in general food stores outside Haiti, the Haitians living abroad must either visit Haitian grocery stores or ask family or friends from Haiti to bring them for them. In this practice, djondjon have become a nostalgic food for Haitian immigrants, reminding them of their connections to and memories of their homeland. Today, djondjon is represented as a symbol of Haitian food culture, but it is a relatively recent development that is closely tied to the experiences of Haitian immigrants.

Presentation 3: Tomomi Kozaki (Senshu University) and Yoshiaki Hisamatsu (Toyo University)

○ Japan’s Cooperation Policy toward Haiti and Haitian Diaspora

Based on the Territorial Approach and informed by field surveys in Haiti and hearings from the Haitian diaspora in the United States and Canada, despite Haiti’s worsening security, Japanese cooperation remains feasible through emergency humanitarian aid via international organizations, notably the WFP. A school meal program linked to local agriculture, women’s empowerment, and disaster prevention offers an effective short-term model. In the medium to long term, developing northern Haiti with Cap-Haïtien as a Caribbean trade hub aligns with Japan’s expertise in regional development and supports sustainable, decentralized growth.

〈セッションC-1〉

Migration in Latin America

Hiroyuki Ukeda (the University of Tokyo)

This session consisted of three presentations related to migration, each followed by meaningful discussions with the designated discussants and the audience. In the context of the global rise of xenophobia, we reaffirmed the importance of area studies that seek to understand how people of different backgrounds coexist within specific local contexts.

○ Migration Flows in Latin America

Saori Isoda (Kanda University of International Studies)

Discussant: Susumu Matsumaru (Sophia University)

This presentation examined migration trends in Latin America and the Caribbean. After providing an overview of regional patterns, it focused on the sharp increase in Venezuelan migration since the mid-2010s and the responses of Colombia—the primary host country—as well as those of NGOs and universities there.

The discussant raised questions such as how anti-immigrant sentiment within Colombia has affected the country's reception systems, how NGOs are addressing such sentiment, and whether the inauguration of the Trump administration might have led more Venezuelans to abandon plans to migrate to the United States and instead enter Colombia.

From the floor, there were questions about whether anti-immigrant politicians have gained traction in Colombia, as well as comments pointing out the instability faced by NGOs supporting Venezuelan migrants in neighboring countries after losing funding from organizations such as the UNHCR and the IOM.

○ Breaking the 'Cultural Bubble?': Cultural Participation of Highly Skilled East Asian Migrants in Mexico

Yu Huang (Nagoya University, Doctoral Student)

Discussant: Hiroyuki Ukeda (the University of Tokyo)

The presentation explored the cultural participation of highly skilled East Asian migrants in Mexico, focusing on their food practices and engagement in Mexican holidays. Findings show that while many maintain distance from Mexican food culture, they often participate in local holidays, though the depth varies. Assigned migrants tend to engage at a surface level, such as through travel or event observation, while intermarried migrants demonstrate deeper, emotionally grounded participation. The analysis highlights how both structural privilege (e.g., income, company support) and individual agency (e.g., family composition, aspirations) shape integration patterns.

The commentator pointed out that the difference between assigned expatriates and self-initiated migrants is self-evident and suggested that more attention should be paid to the differences between these groups and between Chinese and Japanese individuals. In response, after explaining the factors contributing to intra-group differences, it was suggested that Chinese participants tend to maintain greater social distance.

Other suggestions from the floor included contrasting migrants' perceptions of cultural superiority—for example, attributing health problems to Mexican food—with objective realities, as such issues may in fact stem from other factors. It was also recommended to situate the Mexican case within the broader East Asian migration literature in order to better understand what is unique or comparable across different contexts.

○From Dream in Mexico to New Comienzos: Networking the DREAMer Diaspora and the Specter of Neoliberalism

David S. Dalton (University of North Carolina at Charlotte)

Discussant: Francis Peddie (Nagoya University)

In his talk, Mr. Dalton discussed an important yet understudied phenomenon: the general lack of support for DREAMers who are deported from the US back to Mexico. The term DREAMer refers to undocumented immigrants who entered the United States as children. Given the overall lack of state-sponsored support, several NGOs have appeared throughout the country with the aim of aiding these students to transition to life in Mexico and, in many cases, to profit off the skills that these recent deportees and returnees bring with them. The paper analyzed the online discourse of two principal groups: New Comienzos and DREAM in Mexico. The former has explicitly built its organization around the accrual of capital, while the latter has found a niche in assisting Mexican-born youths in the United States to attend universities in Mexico. Perhaps not surprisingly, these organizations have occasionally sparred with each other in ways that have undermined their missions to uplift returned and deported DREAMers in Mexico.

Following the presentation we had an enriching discussion about the reason for the tensions between these organizations and whether this was harmful to their missions. There was also an interesting discussion about other groups, for example Otros Dreams en Acción. Finally, there was some discussion about the relationship of these NGOs with the Mexican state. We mentioned that there have been cases of collaboration with Somos Mexicanos, a federal program that can provide robust assistance if a deportee resides in a location where its resources are available. Ultimately, we acknowledged that, given its size and a lack of a clear state-level directive, Mexico has had to rely on a piecemeal set of institutions and NGOs to support its DREAMer diaspora.

〈セッションC-2〉

ラテンアメリカと知的パラダイム

司会：牛田千鶴（南山大学）

本セッションでは、4名の会員による研究成果が報告された。中野会員からは、日本とラテンアメリカ諸国における19世紀後半以降の西洋哲学受容過程の並行関係に着目した報告、豊平会員からは、「コロンブスによるアメリカ発見史観」におけるパラダイムシフトに焦点を当てた報告が行われた。また一ノ瀬会員からは、独立以降も続いた思想的「支配」とそこからの「解放」を主軸に据えたレオポルド・セアのラテンアメリカ主義思想が検討され、林会員からは、アルゼンチンにおける精神分析受容の特異な展開プロセスに関し、ローカルな社会・文化状況との接触という観点から考察がなされた。いずれも意欲的な研究報告であり、討論者やフロアとの間でも活発な議論が展開された。大会2日目の最後の時間帯にもかかわらず常時20～25名の参加者が確認でき、大変充実したセッションとなった。尚、各報告の要旨・概要は以下の通りである。

○日本とラテンアメリカにおける西洋哲学受容史についての比較研究

中野裕孝（東京大学）

〔討論者〕 豊平太郎（小樽商科大学）

本報告は、20世紀半ばのラテンアメリカ哲学の議論の蓄積が他地域における哲学の展開にとってもつ意味について考察した。主に20世紀のメキシコ、ペルーをはじめとするラテンアメリカで展開された、「ラテンアメリカに哲学はあるのか」という問いに対応する問題意識が、現在の日本やアフリカやアジアに存在している。中でも、哲学の真正性[autenticidad]をめぐるレオポルド・セアとの対話を経たルイス・ビジョロの提案を手がかりに、西洋の外で哲学を展開していく際の一つの機軸を得られるかもしれない。それは、厳密な概念運用と客観的な推論構築に存する理由づけの真正性のみならず、個人的な問題関心の切迫性という動機の真正性をも評価しようという提案である。討論者の豊平太郎会員は、この提案の意義のみならず、「真正性」概念の射程の限界も指摘してくださった。まさにこの点をめぐる、多くの哲学者を巻き込んだ議論が必要になってくるだろう。

○パラダイム理論から見た「アメリカ発見史観」

豊平太郎（小樽商科大学）

〔討論者〕 中野裕孝（東京大学）

トーマス・クーンとエドムンド・オゴルマンは同時期に客観的事実の積み重ねによる累積的歴史観を否定する断続的科学史観を提出したが、両者が互いの研究を参照することはなく、その相違点について論じられることはなかった。しかし両者は一方では自然科学における、他方では地理学・歴史学における「パラダイムシフト」あるいは「信念の体系の変化」について極めて類似した理論を構築した。本発表ではまず両者の用いる基本的な諸概念の検討からその方法論について分析した。次に両者が対象とした「酸素の発見・発明」と「アメリカの発見・発明」の比較分析を行った。またオゴルマンがクーンのパラダイム理論と並行する革新的な理論を構築できた要因の一つとして指導教授のホセ・ガオスを経由してホセ・オルテガ・イ・ガセットの歴史哲学をいち早く取り入れることができた事実があることを指摘した。討論者・フロアからオゴルマンの思想的位置づけや「存在論」という用語をどう解釈すべきか等について有意義な質疑があり報告者にとっても有益な発表となった。

○レオポルド・セアのラテンアメリカ主義における思想的「支配」と「解放」

一ノ瀬霞（東京大学大学院博士課程）

〔討論者〕 長塚織人（立命館大学特別研究員 学振PD）

本報告では、メキシコの哲学者レオポルド・セアが展開した、ラテンアメリカにおける哲学的独自性についての議論をとりあげた。なかでも、*La filosofía americana como filosofía sin más* (1969)での議論に焦点を当て、独自性の問題を思想的「支配」および「解放」という観点から検討した。報告では、セアの独自性概念のあり方や、独自性をめぐる議論が西洋哲学において構築された「人間」概念の批判と密接につながっていること、「人間」概念をラ

テンアメリカからどう再考するかがセアにとって最も重要なテーマであったことなどを指摘した。討論者の長塚織人会員からは、セアの「ラテンアメリカ主義」に対して、アングロアメリカからの抑圧やスペインにおける「人種的不純物」のロジックが影響しているのではないかという重要な示唆をいただいた。また、フロアからはセアにおける「バリャドリッド論争」理解が正確な学説に基づくものではなく、当時の通説に基づくものであるというご指摘もいただいた。

○精神分析が文脈化されるとき——アルゼンチン精神分析運動のローカリティ

林みどり（立教大学）

〔討論者〕 柳原孝敦（東京大学）

本報告ではアルゼンチン精神分析史の受容期の特徴を明らかにするために、同じく精神分析大国となったアメリカ合衆国、フランス、ブラジルの精神分析受容との比較検証を行った。従来アルゼンチンは、医学的受容が進んだ北米とは対照的に思想・哲学領域で受容が進んだフランスの「二番煎じ」と見なされてきた。だがアルゼンチンでは、①大衆的なフロイト受容が制度的精神分析の成立に先行し（⇔フランス）、②エリート層の前衛文学者は精神分析に無関心で（⇔ブラジル）、③同時代の高度にイデオロギー化された言説編制と親和的という特徴があった点を指摘した。討論者からは、英モダニズム文学の「ブルームズベリー・グループ」との比較や、S・ラモスやO・パス等のメキシコ人論との関連づけ、周辺分野としての犯罪学との連動等極めて有益な指摘をいただいた。フロアからは本報告と言説分析の関係等について貴重な質問をいただいた。

〈セッションC-3〉

国家政策とその批判的検討

司会：田中 高（中部大学）

本セッションでは、ベネズエラ、アルゼンチン、ブラジルでのフィールドワークの成果を踏まえた、母乳哺育実践、リチウム採掘と労働・環境問題、ハンセン病政策をめぐる3つの報告があった。一見するとバラバラなテーマのようだが、いずれも文化人類学を分析枠組みとした人間と生命、社会の底辺層のあり様を地域に根差して考察したもので、退潮が囁かれる地域研究の、新たな可能性を示唆する研究動向かもしれない。

○生存危機におかれた女性の経験から見るセクシャル・リプロダクティブ・ヘルス

—ベネズエラ都市部低所得層女性の母乳哺育実践を事例として—

川又幸恵（総合研究大学院大学博士後期課程）

〔討論者〕 三澤健宏（津田塾大学）

本報告では、生存危機に直面するベネズエラ都市部の低所得層女性の経験を通して、セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス（以下、SRH）のあり方を検討した。特に、経済危機や物資不足、暴力といった困難な状況下の母乳哺育実践に焦点を当てた。母乳哺育は、国家政

策が掲げる「正しい知識の実践」や「権利の保障」と必ずしも一致せず、女性たちは貧困や暴力、身体条件、社会関係との間で葛藤しながら、実践を臨機応変に再構成していた。SRHは「制度化された権利」や「公衆衛生の対象」としてのみならず、個々の状況に応じた具体的な実践と経験の場として捉え直す必要があることを提示した。

報告後には三澤健宏会員より、ラ米における出産のヒューマニゼーションについて補足を頂いた。また、母乳哺育の研究上の意義や、「応答性」を可能にする要因について質問を受け、母子双方の意思に関わる行為であること、そして女性の力と周囲の寛容性の重要性を回答した。また、家族形態や暴力に関する問いにも応じた。

○The Milei Administration and International Financial Institutions

Nuria Giniger (CEIL-CONICET)

[討論者] 石田智恵 (早稲田大学)

The organic crisis involves a systematic deterioration of accumulation and domination conditions, unresolved since the 2008 crisis. Debates among the ruling classes are intensifying, and fascist initiatives are being tested, achieving some electoral successes.

Green businesses, based on social license and green human resources, have aligned with the minimal-state approach promoted by 21st-century fascism, particularly in peripheral countries where these companies operate. The paradox lies in the fact that while fascism denies climate change, these businesses remain profitable.

Among green industries, lithium stands out as the star for energy storage. The mining industry in South America has a history whose current regulation is intertwined with the dictatorships of the 1970s and the imposition of imperialist barriers that limit sovereign development. Most regulations in Chile and Argentina are legacies of dictatorships and neoliberal governments of the 1990s.

Within this already lucrative framework, Argentina is pioneering additional flexibilities favorable to profits. The fascist government of Milei introduced the “Bases Law.” This new regulation, combined with preexisting ones, amounts to a total surrender of sovereignty and resources to large monopolies. “Green jobs,” promoted as more ecological and abundant, are now being touted as new green businesses based on the dismantling of labor rights and increased rationalization and fragmentation of work.

○ブラジルの優生思想：感染症流行にともなう動きに関する一考察

奥田若菜 (神田外語大学)

[討論者] 鈴木 茂 (名古屋外国語大学)

本発表では、20世紀初頭の優生思想がブラジルの過去の政策（移民政策、ハンセン病政策）に及ぼした影響や、優生思想的であると批判される近年の事象を検討した。路上生活者への強制不妊手術と、感染症流行下での選別中絶提案である。生殖医療技術が進展する中で改めて優生思想を問い直す必要性を提示した。

討論者からは、ブラジルの事象報告だけでなく、日本や他国との比較や関連に重きをおく

発表の枠組みに共感するとの言葉があった。また、日本との比較の有効性、事象の価値判断や女性の権利・差別等をグローバリゼーションの文脈から理解することの重要性が指摘された。会場からは、20世紀初頭の優生思想と現在の優生思想の概念が同じものか、ブラジル国内での地域性等があるかとの質問があった。優生学者が政策に提言をしていた20世紀初頭と現在では前提となる科学や人種概念が異なること、当時は優生学者が積極的に発信をしていたが、現在は各事象が第三者によって優生思想的であると批判・告発されるという主体の変更があったこと等を返答した。

〈セッションC-4〉

空間分析の新地平

司会：安原 毅（南山大学）

本セッションでは千葉裕太氏、柳澤佐永子氏、岡崎雅子氏の共同報告「GISを用いた地理関係の復元」、Katerine RESTREPO Gの“Exploring Spatial Clusters of Obesity in Mexico”、Favio Leiva氏による“Exploratory Spatial Data Analysis of Mining-Related Variables in Peruvian Districts”の3報告があった。千葉他報告はメキシコ・オアハカ州のアステカ征服地の地理的構成を地図上の分析と文献の検討によって再現する試みで、詳細な地理分析が示された。Restrepo報告はメキシコのムニシピオ・レベルの統計を基に貧困・食料不足の地理的分布を地図上に再現し、同国の北部と南部に集中する過程を示した。Favio報告はペルーの石油産業の発展について地理的空間を細かく細分して影響を追跡した（概要未着のため不掲載）。いずれの報告も地理的空間分析の新しい手法を用いた意欲的なものばかりで、地域研究においてこそこうした新しいツールが日進月歩で進化していることを痛感させられるセッションであった。

○GISを用いた地理関係の復元—アステカの征服地を巡るオアハカ現地調査を基に—
(Reconstrucción de relaciones geográficas mediante GIS—basada en investigaciones de campo en Oaxaca explorando los sitios conquistados por los aztecas)

〔報告者〕 千葉裕太（岡山大学）

柳澤佐永子（メキシコ国立自治大学）

岡崎雅子（富山大学）

〔討論者〕 小林致広（神戸市外国語大学・
京都大学名誉教授）

本研究ではエルナンド・デ・アルバラード・テソソモク著とされる16世紀末の史料『クロニカ・メヒカーナ』（以下『CM』）の理解を促すため、GISを用いた古地図の作成が行われている。発表では地図作成の基本的な手法と、情報拡充のため2024年にオアハカ州で実施された現地調査について報告された。また、過去譚や時代が不明確な記述に登場する地名や地名ではなくその土地の人々としての表記（gentilicio）に関する地図内での取り扱い、地点同定の基準の確立など、検討が始められている今後の課題が述べられた。あわせて、語彙集（Glosario）の表記を原則採用する基本姿勢とともに、『CM』の邦訳、先行研究の精査、現地調査を交えて内容理解に資する地図の作成作業を継続する方針が示された。

討論者からは、『CM』内の地名表記の不確実性や他の年代記の時代的記述の非整合性の指摘、発表内で取り挙げた不確定地点に対するコメントがなされた。また会場より、GoogleMapsに加えてOpenStreetMapを併用した地図作成についてコメントがなされた。

○Exploring Spatial Clusters of Obesity in Mexico: Integrating Satellite-Derived and Socioeconomic Indicators

Katerine RESTREPO G (Nagoya University, Doctoral Student)

This study examines the spatial distribution of adult obesity in Mexico using Exploratory Spatial Data Analysis (ESDA). Satellite-derived indicators (NDVI and GDP) and municipal-level socioeconomic data, including poverty, food insecurity, aging, and educational backwardness, were used to identify significant spatial clusters (hot and cold spots) of obesity. High-High clusters are concentrated in northern border states and southeastern regions, aligning with urban economic activity, while NDVI shows an inverse spatial relationship with obesity prevalence.

Results indicate strong spatial dependence (Moran's $I=0.78$), suggesting that obesity prevalence is geographically patterned rather than randomly distributed. Several socioeconomic indicators do not overlap with obesity clusters, prompting further inquiry into the contextual role of poverty in Mexico. These findings highlight the value of spatial approaches for informing geographically targeted public health strategies.

Comment from the Discussant (Naoko Uchiyama, TUFs)

The presentation effectively identifies obesity hotspots and compares them with other variables. To reinforce the analysis, statistical confirmation, such as regression or scatterplots, is recommended. The inclusion of qualitative literature and sources is also suggested to better interpret findings, particularly regarding the lack of alignment between obesity and poverty indicators. Clarifying methodological choices, such as the selection of $k=4$ in the spatial weights matrix, and conducting robustness checks, would further enhance the analytical strength of the study.

〈シンポジウム〉

日本・中南米関係の現状と課題

(Current Status and Issues of Japan - Latin America Relations)

〔代表者〕 田中秀治 (中曽根平和研究所)

〔報告者〕 野口泰 (外務省中南米局)

伊藤圭介 (国際協力機構(JICA)中南米部)

中畑貴雄 (日本貿易振興機構(JETRO)調査部)

高橋百合子 (早稲田大学)

浜口伸明 (神戸大学)

〔討論者〕 カルロス・アキノ (ペルー国立サンマルコス大学)

シンポジウムではまず、代表者の田中氏より (一社)ラテンアメリカ協会による政策提言

書「今こそ中南米の重要性を再認識し関係強化を図れ」(2024年)の概要について説明がなされた。続いて、各報告者より10分ずつ発表と、討論者のアキノ教授によるコメント、最後にフロアとの質疑応答が行われた。アメリカ合衆国が自由貿易の旗振り役ではなくなり、ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体(CELAC)・中国会合ではトランプ米政権による保護主義的な関税政策に対抗すべく、両国・地域間での連携強化が強調されるなど、グローバルな環境の変化を踏まえた中南米諸国の位置づけと重要性が確認された。そのほか、治安や環境問題の改善に資する開発援助の重点化、企業進出支援における「食」と「コンテンツ産業」の連携、一般学生による認知度・理解度の向上を図るためのAIやオープンアクセスを活用した情報発信など、幅広い分野・テーマに関する問題意識と今後の行動の指針が示された。

〈ポスター発表〉

- Comparative Analysis of Environmental Philosophy in Japan and Brazil: Attitudes toward nature conservation and sustainability within the countries

Ariadne Jourdan Fayão (Tokyo University of Foreign Studies, Master's course)

This poster presented two case studies of conservation efforts that convey human relationships with nature in Japan and Brazil. It looked at a possible environmental philosophy from the respective countries from cultural, historical, and ethical approaches. The research aims to understand how the growing concerns with natural disasters and climate change can be mitigated from the perspective of the two countries. From Japan, the Machida city project, that utilizes Satoyama conservation techniques to revitalize the *yato* vegetation in the area. From Brazil, an agroforest project in the region of Casimiro de Abreu in Rio de Janeiro, based on the philosophy of Ernst Gotsch. The project promotes conservation through alternative practices of agriculture, contrasting with economic development focused models that are often seen in Brazil. Both countries aim to find the ideal of human-nature harmony within the context of the Anthropocene. It also presented the importance of engagement between governmental institutions and the local community when designing the projects. By combining philosophy, environmental ethics and anthropologic studies, this research aims to clarify attitudes towards nature, highlighting the role of philosophy in creating sustainable, environmental conservation projects, and ultimately promoting cooperation between Japan and Brazil.

- Geopolitical Alignments and Aid Dynamics: Japan's ODA Engagement with Cuba (1997–2024)

PEREZ RODRIGUEZ, Laura (Master Student at National Graduate Research Institute for Policy Studies (GRIPS), Ministry of Foreign Affairs of the Republic of Cuba, Foreign Service Officer)

Japan's Official Development Assistance (ODA) has traditionally prioritized Asia, emphasizing economic development and regional stability. However, its engagement with Latin America and the Caribbean (LAC) reflects a strategic extension of Japan's foreign policy objectives. Within this framework, Cuba emerges as a compelling case study due to its distinctive geopolitical location, economic challenges, and evolving international relationships.

This research analyzes Japan's ODA allocations to Cuba from 1997 to 2024, focusing on the factors

shaping these aid flows. Key determinants include the state of bilateral commercial and economic relations, Cuba's external debt and financial negotiations with Japan, and the influence of regional and global actors, particularly the United States and China. Additionally, Japan's broader foreign policy objectives, its cooperation framework for LAC, and the alignment of its ODA initiatives with the UN multilateral agenda, including the Sustainable Development Goals, play nuanced roles.

The study further examines the evolution of Japan's aid modalities, including grassroots grant projects, and highlights the public perception of Japan's ODA as a soft-power tool. By addressing these dimensions, this research contributes to a deeper understanding of Japan's foreign aid strategy in non-traditional regions and offers insights for enhancing ODA policy effectiveness amidst shifting global dynamics.

○第一次トランプ政権における対キューバ二次制裁—対外的な意義とその歴史的特徴の考察—

半田 愛（東京大学大学院総合文化研究科修士課程1年）

本発表は、第一次トランプ政権が対キューバ二次制裁を強化した背景を、対外政策的意義に着目して明らかにするものである。二次制裁とは、制裁対象国のみならず第三国にも経済的制約や法的罰則を課すことである。米国政府の資料や演説の分析から、米国がより問題視するベネズエラのマドゥロ政権と密接な関係にあるキューバを弱体化させるために、敵対的なシグナリングを送り、また観光業を通じた外貨の獲得を阻止しようとした結果、二次制裁を強化したと論じる。加えてこの政策は、冷戦期のイデオロギーが重視される二次制裁の構図から、第三国を経由して一方通行的に実施される構図へと変化し、キューバの多国間関係が二次制裁という形をもってベネズエラ問題の対応に利用されたことを示した。質疑応答では、経済政策の役割を再考する必要性や、ベネズエラ問題との関連性についてご助言頂いた。

5. 研究交流イベント開催報告

若手を中心とした研究者の世代間・分野間の交流を目指し、下記の通り研究交流イベントを開催した。

日 時：2025年3月29日土曜日 13時～17時15分 懇親会 17時30分～19時

場 所：上智大学四谷キャンパス 2号館の411教室（2-411）

及びポルトガル語学科共用室

開催形式：Zoomを利用してハイブリッドで開催

参加人数：38名（うち10名がオンライン、学部生11名、院生8名）、報告14名（うち2名がオンライン）

報告タイトル、報告者・所属（2025年3月現在）は、以下の通り。質疑応答を含め、15分程度の報告であった。

①「ブラジルにおける警察の暴力—エスピリトサント州の事例から警察改革を検討する」、安良城桃子、東京大学大学院

- ②「ブラジルの難民政策の理念と実情―歴史、政策転換、法整備の観点から―」、柳本ふたば、上智大学
- ③「第一期トランプ政権における対キューバ二次制裁―対外的意義の所在とその歴史的特徴の考察―」、半田愛、東京外国語大学
- ④「『第三の性』ムシェと『性的多様性の町』メキシコ・フチタンの意義と関係性―ジェンダーの枠組みを越えて―」、井上美波、同志社大学
- ⑤「ギマランイス・ホーザ「アウグスト・マトラーガ」研究」、宮入亮、上智大学
- ⑥「アルゼンチンの現代政治におけるポピュリズムの継続と変容」、中島優羽、立教大学
- ⑦「黒人奴隷から見たリオデジャネイロ史―ポルトガル植民地時代末期における拡大と変容―」、加藤久蔵、上智大学
- ⑧「The impact of fetal exposure to land reforms on children's health in Cuba」、橋口義彦、神戸大学大学院
- ⑨「博士論文研究「母乳哺育の民族誌的研究―ベネズエラ都市部低所得層女性を対象として―」の概要」、川又幸恵、総合研究大学院大学
- ⑩「コロンビアのエネルギー移行と先住民族ワユウの現状」、松丸進、上智大学大学院
- ⑪「ラテンアメリカのメタ哲学―レオポルド・セアのラテンアメリカ主義について―」一ノ瀬霞、お茶の水女子大学大学院
- ⑫「博士論文「現代南米のテクノクラシーの諸相（仮）」の取組みについて」、西藤憲佑、東京大学大学院
- ⑬「ブラジルのカーニバルに関する音楽調査報告」、加藤勲、フェリス女学院大学（非常勤講師）
- ⑭「Fronteras entre la democracia y el autoritarismo. Satisfacción ciudadana con el rol de la clase política de América Latina desde los postulados de Umberto Eco.」Arturo Mila、Programa de Doctorado、Universidad de Alicante

支出

施設使用料4,000円、懇親会サンドイッチ1万8,000円、他飲み物を含む合計2万5,286円

所感

- ・ 報告者以外にも会員、非会員の38名が参加し、懇親会でも参加者同士の活発な意見交換や情報交換があり、有意義な研究交流イベントであった。
- ・ 報告やイベントに参加した学部生、大学院生の多くが非学会員で、学会の認知度向上には役立ったと思われる。
- ・ 研究交流イベントでの報告後、2名が日本ラテンアメリカ学会会員となり、今後も、学部学生、大学院生の参加や学会入会を期待し、研究交流イベントを継続することが望ましい。

研究部会総合企画担当理事：清水達也・子安昭子・杉山知子

6. 第47回定期大会の開催案内

第47回定期大会は、2026年6月上半期に青山学院大学青山キャンパスで開催いたします。対面方式での開催を予定しています。日時、発表の申し込み等につきましては、HPやメー

リングリストなどを通じて、会員の皆さまにお知らせいたします。

7.『ラテンアメリカ研究年報』第46号の原稿募集について

『ラテンアメリカ研究年報』第46号の原稿を募集いたします。

I. 募集対象

募集する原稿は、論文、研究ノートおよび書評（研究動向）論文です。

うち、「研究ノート」とは以下の目的で書かれた文章を意味します。

1. （他者の研究にも役立つような）調査・分析の方法や技術に関する解説またはこの点に特化した調査報告。
2. 新しいアーカイブや研究資料・データの紹介。
3. 他研究者の既発表研究の解釈・理解を助ける目的で書かれた（批判を目的としない）補足的考察。

また、「書評（研究動向）論文」とは、複数の文献、かつ／または、あるテーマの分野や研究を画するような文献を取り上げて、当該テーマ・分野についての、重要な研究動向を紹介し、検討するもので、独自のタイトルを持つ文章を意味します。

原稿は完全原稿で未発表のものに限ります。二重投稿はご遠慮ください。原稿と要約の双方について、必要に応じ、使用した言語の校閲を受けたものを提出してください。

II. 投稿資格

投稿締切の時点で、本学会の会員であること、もしくは入会申請済みであること。共著原稿の場合は、筆頭著者がこの投稿資格を満たしていること。

III. 日程

原稿提出締切日：6月末、9月末、12月末、翌年3月末

※3月末締切分は、編集作業の進捗によって、次号に掲載となる可能性があります。

IV. 執筆要項

1) 作成方法

A4用紙横書きで、本文・注・参考文献ともに、1ページあたり、和文は32字×25行、欧文は60文字×25行を標準としてください。電子投稿の際にアップロード可能なものは、主に「.pdf, .doc, .docx, .xls, .xlsx, .jpeg」などの拡張子のファイルです。

2) 制限字（語）数

文字数は、標題・本文・注・参考文献・図表・謝辞などすべてを含み、以下のとおりとします。

和文論文：24,000字（400字詰め原稿用紙60枚相当）、和文研究ノート：16,000字（400字詰め原稿用紙40枚相当）、和文書評（研究動向）論文：12,000字（400字詰め原稿用紙30枚相当）。

欧文論文：10,000語、欧文研究ノート：8,000語、欧文書評（研究動向）論文：5,000語。

図表は、1ページを占める場合は800字（和文）、もしくは370語（欧文）、1/2ページを占める場合は400字（和文）、もしくは185語（欧文）として換算します。提出時に制限字（語）数を大幅に超過している原稿は、審査の対象としませんのでご注意ください。

3) 要約

和文の論文、研究ノートについては、投稿時に、欧文要約（600語程度）を、欧文の論文、研究ノートについては、和文要約（1,200字程度）を提出してください。要約は、上記の制限字（語）数に含めません。書評（研究動向）論文については、要旨の提出の必要はありません。

4) 執筆要項の詳細

節区分、引用、注の付け方など、詳細については、『ラテンアメリカ研究年報』執筆要項をご覧ください。全文をPDFファイルでダウンロードできます。原稿が執筆要項に従っているかどうか、原稿採否の基準の一つです。投稿にあたっては、執筆要項を守っているかどうかを、改めてご確認ください。

5) 図版作成費用

図版のトレース、写真のスライド焼きなどに多額の費用がかかる場合、実費の負担を求めることがあります。

V. 審査

審査は匿名審査制度によって行ないます。審査は、投稿者の氏名を伏せたうえで、原則2名の査読者によって行なわれます。査読者の氏名も公表しません。投稿にあたっては、執筆者が特定できるような記述は避けてください。これについても、執筆要項をご参照ください。

VI. 原稿送付先

2025年9月1日より電子投稿システムの運用を開始いたします。原稿は、電子投稿システム（<https://iap-jp.org/ajel/journal/login>）を通じてご提出ください。（なお、ログインID（会員番号）とパスワードは、日本ラテンアメリカ学会マイページと同一のものです。）

お問い合わせ先：ラテンアメリカ研究年報【審査担当】 jalas-edit@je.bunken.co.jp

VII. 著作権など

- 1) 『ラテンアメリカ研究年報』（以下『年報』）が掲載する論文、研究ノートおよび書評（研究動向）論文（以下「論文等」）の著作権は日本ラテンアメリカ学会に帰属します。掲載論文等の執筆者が当該論文等の転載を行なう場合には、必ず事前に文書で本学会事務局にご連絡ください。また『年報』刊行後1年以内に刊行される出版物への転載はご遠慮ください。
- 2) 『年報』に掲載された執筆内容が他者の著作権を侵害したと認められる場合、執筆者がその一切の責任を負うものとします。

『ラテンアメリカ研究年報』第46号編集委員会
（編集責任者：奥田若菜、久野量一、菊池啓一）

8. 早期キャリア支援制度の実施報告

当学会では、早期キャリア研究者の支援を目的として、I. 国際学会報告助成、II. 研究助成奨励費を設けています（詳細は[学会HP](#)をご参照ください）。研究助成奨励費は海外の研究者と協力して調査研究を進めるための支援制度で、その第1号として加藤勲会員が提出された申請書が2024年9月の理事会で承認され、2025年1月～3月にブラジルで調査が実施されました。調査結果については、3月29日に開催された当学会研究交流イベントで報告されました。以下、加藤会員からの調査報告です。

なお、早期キャリア支援制度については、このほかにもう1件研究助成奨励費の申請が承認され、調査が実施済みです（次号以降の『会報』で報告予定）。また、国際学会報告助成についても申請が1件承認されており、今後実施予定です。

（担当理事 坂口安紀）

「研究助成奨励費をうけた調査報告」

加藤 勲

日本ラテンアメリカ学会の早期キャリア支援制度である研究助成奨励費の給付決定を受けてブラジルにおけるカーニバルに関する音楽調査を2025年1月8日から2025年3月27日の期間で実施した。調査した場所はサンパウロ州サンパウロ市及びリオ・デ・ジャネイロ市である。本調査の目的はブラジルを代表する文化であるカーニバルという祝祭で見られる、エスコラ・ジ・サンバ（Escola de Samba、以下エスコラ）が行進と共に奏でる音楽の構造を論じる為の資料を取得することである。取得した資料は、①音楽の録音と録画、②市政府が運用する祝祭におけるパレードコンテストに関する書類、③市政府が公布したカーニバル法とこの法に関する判例、④カーニバルの音楽に関わる人への聞き取り調査、これら4点である。

エスコラはサンパウロに99団体リオに108の団体がある。祝祭で行われた彼らのパレードに、演奏者と記者の立場で帯同した。彼らがパレードで奏でる音楽に打楽器演奏者として彼らと共に表現することで、実際の演奏者がおかれる立場から彼らの音楽を参与観察した。くわえて、演奏者団体の隣から、彼らのパレードで奏でる音楽の録音と録画も行い、演奏者団体を外から観察する機会に恵まれた。

市政府が発行する祝祭に関する書類は、エスコラが所属する協会の倉庫に保管されていた。調査協力者の助けを経て、これらの書類を「自由」に調査することができた。書類は約64 m²の部屋の書類棚に、314個の書類箱に入れられて保管されていた。この書庫にある書類約30万部をすべて確認し、この中から音楽に関わる書類をすべてスキャンした。

市政府が公布したカーニバル法は、市民であれば誰でも確認ができるように公開されている。この法律に関する判例は、現地在住の弁護士の協力を経てすべてを確認し、そのデータを取得した。

カーニバルの音楽に関わる人たちへの聞き取り調査は、現地調査で出会った人たちの内で、ある程度親密な話ができるようになった人たちを対象として、聞き取り調査を行った。取得した聞き取り資料は、84点であった。

ブラジルで行った調査では、数多くの人たちから研究協力をえることができた。その中で

特筆すべき人物はCarlos Fiocchiである。彼はエスコラが所属する協会で、カーニバル監督者（Diretor de Carnaval）を務めており、書類閲覧やパレードの撮影許可など、多岐に渡る調査協力を得ることができた。彼の助けなしには、本調査は成り立たなかった。

本現地調査を通してエスコラ音楽の構造は、西洋芸術音楽を基礎とした音楽理論では理解できない論理でその音楽を成立させていることがわかった。これを仮説として、論文にまとめる。調査で取得した音源、映像を波形解析して分析することで、彼らの音楽構造を証明する資料とする。この分析をすることで、カーニバルに関わり、エスコラで音楽を表現する人たちが主張する音楽が明らかになることが期待できる。くわえて、西洋芸術音楽の論理でエスコラの音楽を分析することで、エスコラの音楽がどのような特徴を持っているかを、音楽学の視点で証明できる。今後の展開としてこれらの考察を進め、エスコラの音楽構造の要素を論証するために本調査で取得した資料をもちいる。彼らの音楽構造解明に向けて、一つ一つ丁寧に論文として結実させたい。

本調査では、主にサンパウロ市のエスコラに限った調査となった。カーニバルはサンパウロ、リオの両市ともに同日に開催されるため、一度の調査で両市を調査することは不可能である。現時点で取得した資料は、サンパウロを事例としたブラジルのカーニバル音楽であるサンバ音楽構造の解明に十分なものを収集している。しかしながら、リオ市の資料を加えることはブラジルのカーニバル音楽の研究において重要であることは明確であろう。今後の課題として、リオ調査をしかるべき時期に実施することで、本研究をさらに充実したものとしたい。

この調査は日本ラテンアメリカ学会が3月29日に上智大学で開催した研究交流イベントにて、本報告と同様の内容を発表した。フロアからカーニバル法と音楽がどのように結びつくのかという質問をいただいた。

9. 新刊書紹介

石黒馨、福岡真央、額田有美編著
『アクティブラーニング 多文化の共生社会を創る
ーラテンアメリカの問題から探るー』
晃洋書房、2025年、192頁。(紹介者：梅崎かほり 神奈川大学)

2022年以降、日本における在留外国人数は過去最多を更新し続けている。インバウンドの増加も顕著な中、多文化が行き交う風景は日常のものとなり、「多文化の共生」は誰もが意識しうる喫緊の課題となった。本書は、ラテンアメリカに関する事例をもとに、多文化(多民族)が共存する社会が抱えてきた問題とその背景を知り、それに対する人々の取り組みや政府の対応について考える機会を与えてくれる良書である。執筆者自身のフィールドワークをベースに書かれた章も多く、読み応えもある。

本書は3章×4部構成になっている。第Ⅰ部では、在日日系ブラジル人が抱える問題、メキシコの農村においてフィエスタにより取り結ばれる人間関係、チリにおけるマプーチェ医療の位置づけという3つのテーマから、多文化共生の試みについて論じられる。第Ⅱ部では、メキシコのサパティスタ及びペルーのアマゾン先住民が、自治権・領域権や世界観をめぐる政府の新自由主義政策や開発・環境政策と対立する事例が扱われ、続く第Ⅲ部では、メキシコ及びコスタリカの先住民とペルーの日系移民の「生存戦略」が描き出されることで、「多文化主義」の可能性と課題が提示される。第Ⅳ部では、ブラジルにおける黒人差別、ウルグアイにおける先住民虐殺、米国におけるメキシコ移民の扱いが、それぞれ「決別」すべき同化政策・排除政策の事例として論じられている。

本書の特筆すべき点は、タイトルにも示されるとおり、アクティブラーニングを想定した教材としての工夫である。各章は、序論にあたる第1節「問いを発見する」、本論にあたる第2節「問いを調べる」と第3節「調べたことを考察する」、そして結論にあたる第4節「問いの答えを探る」から構成される。本文は資料や図表を含め12頁程度とコンパクトで、序論と結論は1～2頁で簡潔に、本論は文献や調査に基づき厚めに記述されている。

さらに、上記の各節の末尾に取り組むべき「ワーク」が設けられている。ワークの難易度や要求される作業は章によって異なり、直前の節の要点をまとめさせるもの、それを「図式化」させるもの、関連データを検索させるもの、類似の事例を身の回りで探させるもの、資料を読み解かせるもの、本文理解をもとに自身の意見を書かせるものなど多岐にわたる。学生は本文の読解とワークを通して、問題群を理解し的確に論点を拾う読み方を学ぶことができる。また、どのような問いを立て、どのように議論を組み立てるべきか、何を問題とする際にどのような調査や資料が必要になるのかが示唆されるため、レポートや卒論の書き方を学ぶ上でも有用である。

各章末には、1頁にまとめられた「キーワード」解説と「ブックガイド」が載っている。各章の本文では、基本概念から固有名詞まで約30の用語がゴシック体で示されているが、解説は任意の2～3項目に限られ、他に注釈はない。教材としての利用を考慮するなら、キーワード選択の方針を定め、もう少し解説を充実させても良かったのかもしれない。巻末の索引とゴシック体の用語を一致させ、「キーワード」に解説のある用語も索引で分かるように記載すれば、より親切であろう。なお、「ブックガイド」には本文中で引用されたものを中心に関連文献が並ぶ。一言ずつ添えられた解説が、学生にはありがたい。

相田豊著

『愛と孤独のフォルクローレ ポリビア音楽家と生の人類学』

世界思想社、2024年、352頁。(紹介者：田口智也 東京大学大学院修士課程修了者)

本書は、約3年間の長期にわたるフィールドワークに基づいて記された、ポリビアのフォルクローレ音楽についての濃密な研究書であるとともに、文化人類学において優勢な関係論的思考に対して挑戦を試みた野心的な一冊でもある。フィールドワークは、著者自身もフォルクローレ音楽家として活動しながら行われた。タイトルからも明らかなように、調和や協奏、あるいは演奏者と聞き手など、人や音のつながりを連想させることも多い音楽というテーマを扱いながら、本書が議論の補助線として選んでいる概念は孤独であり、そこに本書の独自性と著者の狙いがある。

まず著者はポリビアのフォルクローレ音楽が持つ独自性やその沿革について整理した後、この音楽を適切に論じるためにはどのような方法があるかと問う（第1章）。この問いに答えるべく、音楽家の生計戦略という視点からフォルクローレ音楽家たちの間にある繋がりを論じようと試みたり（第2章）、フォルクローレ音楽の実践に欠かせないとされる逸話についての語り（アネクドタ）にヒントを得た思考法を取り入れたりしながら（第3章）、著者は試行錯誤を続ける。

アネクドタに着目した著者は、音楽家たちの経験談を聞いて回るうちに彼らが有する孤独という共通の性質に気づく。彼らが自身の音楽家としての経歴について語る際、そこには周囲との関係によってではなく、孤独の中から生まれる存在論的な転機を見出すことができるのである（第4章）。またフォルクローレ音楽家にとって、うまく1人になることは活動において戦略的に意義のある行動であると説明され、第5章では他者に抗するための音楽としてのフォルクローレ音楽が象られる。

先の問いに答えるための一つの指針を手に入れたが、考察はなおも終わらない。ここまでの議論の進め方それ自体を相対化するために、著者は視野を音楽家から楽器製作者、ひいては材木の伐採者にまで広げる。マリソル・デ・ラ・カデナの著述を参照しつつ、チャランゴ製作者のアネクドタやポリビア社会に潜むポスト多文化主義的なねじれを、あえて理論化せずに「笑い飛ばす」ことの有用性を提示したり（第6章）、ポリビアでよく耳にはするが誰が言い始めたのかは分からない箴言を例に、にわかに知覚できないがそこに存在しているものがあることを主張する（第7章）。最後に著者は、繋がりから生まれるのではない「既にそこにあるもの」を重視する姿勢を強調する。また本書の結論の新規性に若干の留保をつけつつ、やや控えめに締め括る。

本書が辿り着いた結論が、関係論をめぐるシーソーゲームを終結させうものかどうかについてはさらなる検討が必要だろう。複雑な問題をあえて笑い飛ばすことが、学術的研究においてどの程度汎用性のある方法と言えるのかに関しても、今後の議論を期待する点である。ただ、本書を通して展開されているのは、音楽家として、また文化人類学者としてフォルクローレ音楽に向き合った著者の思考の過程であり、一つの大きなアネクドタのようなものと言えよう。読者は思い思いの箇所々で様々な感想を惹起させられながら、著者とともに思考するのである。

ところで本書のメインタイトル『愛と孤独のフォルクローレ』を構成する要素の内、愛は孤独ほど明確に焦点を当てられていないように思う。著者に言わせれば、愛とは殊更に述べるまでもなくフォルクローレ音楽のそばに「既にあるもの」なのかもしれない。読者の皆様には、著者がタイトルに込めたメッセージをぜひご自身で読み解いて頂きたい。

10. 事務局から

入会・資格変更（第182回理事会承認）

〈入会〉12名

〈退会〉10名

〈会員種別変更〉5名（正会員→シニア2名、シニア会員→正会員1名、早期キャリア会員→正会員2名）

〈除名〉4名

お問い合わせ先

1. 会員情報の変更、入会・退会、マイページ（会員番号・パスワード等）

国際文献社 ajel-post@as.bunken.co.jp

2. 会費納入

会費の納入は[こちら](#)

操作方法是[こちら](#)

3. ニュースの掲載・ML配信依頼

ニュースの掲載・ML配信依頼は[こちら](#)

4. 新刊書紹介

新刊書紹介を希望される方は[こちら](#)

5. 年報への投稿

年報への投稿を希望される方は[こちら](#)

6. 上記以外のお問合せ

神田外語大学 磯田沙織研究室気付 ajel.jalas@gmail.com

会費納入のお願い

2024年5月の総会で承認されたように、会費の支払いは、原則オンライン決済システムをご利用いただくこととなっています。学会会費を未納の方は、学会ウェブサイトの「マイページ」（リンクは[こちら](#)）をクリック、クレジットカード決済、あるいはコンビニ店頭でお支払いください。操作方法については「オンライン決済システム操作方法」（リンクは[こちら](#)）をご参照ください。「マイページ」では納入状況を確認することも可能です。

「マイページ」にアクセスするための会員番号およびパスワードについては、2025年7月2日付の「2025年度会費納入について【日本ラテンアメリカ学会】」という件名のメールでお伝えしております。万が一メールが届いていない場合は、事務局（ajel.jalas@gmail.com）までメールでご連絡ください。

なお、会費を連続して2年間、無届で滞納した場合は除名となることがあります。

その他ご不明な点等ございましたら、事務局までメールでお問合せください。

編集後記

4月から5月にかけて、聖俗両界で南米出身の偉人が亡くなった。世界に影響力のある発信を行った、バルガス・リョサ、フランシスコ前教皇、ホセ・ムヒカが次々と世を去った。

無理やりではあるが、3人が残したものの中に共通項を探すと、権力との闘いがあったように思う。権力に抗う人々、周縁的なもの、多様なもの、社会的弱者を視野に収めた彼らの作品や活動、言葉は、これからも受け継がれていくだろう。そして大国の指導者が権勢を振るい、世界を混乱させている今、またラテンアメリカから、そういう広い視野と包容力を持ったリーダーが登場することを期待したい。

自国のエゴを張るより、世界の気候変動、AIの急速な発達に、人間はどう協働して対応すればいいのかを考える方が先決ではないかと、目下、年々ひどくなる酷暑にあえぎ、学生のレポートやプレゼン資料に使われたAIの恐るべき進化にうなりながらほやいている。

(安保寛尚)

日本ラテンアメリカ学会 No.147

2025年8月31日発行

学会事務局

(会員情報の変更、入会・退会のご希望、学会HP内のマイページに関するお問い合わせ)

国際文献社

ajel-post@as.bunken.co.jp

(その他のお問合せ)

神田外語大学 磯田沙織研究室気付

ajel.jalas@gmail.com